

令和8年度

予 算 の 概 要

(事 業 編)

碧 南 市

●第6次碧南市総合計画（2021-2030）まちづくりのキャッチフレーズ

「新たな力とともに創る 笑顔と元気のみなとまち へきなん」

●持続可能な開発目標（SDGs）の詳細

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

	目標1 [貧困] あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終 止符を打つ		目標2 [飢餓] 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄 養状態の改善を達成するとともに、持続可 能な農業を推進する
	目標3 [保健] あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生 活を確保し、福祉を推進する		目標4 [教育] すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い 教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	目標5 [ジェンダー] ジェンダーの平等を達成し、すべての女性 と女児のエンパワーメントを図る		目標6 [水・衛生] すべての人々に水と衛生へのアクセスと持 続可能な管理を確保する
	目標7 [エネルギー] すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可 能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを 確保する		目標8 [経済成長と雇用] すべての人々のための持続的、包摂的かつ 持続可能な経済成長、生産的な完全雇用お よびディーセント・ワーク（働きがいのある 人間らしい仕事）を推進する
	目標9 [インフラ、産業化、 イノベーション] 強靱（レジリエント）なインフラを整備し、 包摂的で持続可能な産業化を推進するとと もに、イノベーションの拡大を図る		目標10 [不平等] 国内および国家間の不平等を是正する
	目標11 [持続可能な都市] 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱 （レジリエント）かつ持続可能にする		目標12 [持続可能な消費と生産] 持続可能な消費と生産のパターンを確保す る
	目標13 [気候変動] 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊 急対策を取る		目標14 [海洋資源] 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて 保全し、持続可能な形で利用する
	目標15 [陸上資源] 陸上生態系の保護、回復および持続可能な 利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠 化への対処、土地劣化の阻止および逆転、 ならびに生物多様性損失の阻止を図る		目標16 [平和] 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社 会を推進し、すべての人々に司法へのアク セスを提供するとともに、あらゆるレベル において効果的で責任ある包摂的な制度を 構築する
	目標17 [実施手段] 持続可能な開発に向けて実施手段を強化 し、グローバル・パートナーシップを活性 化する		

●各事業の見出し部分の「新規」・「継続」は次のとおりです。

新規:今年度新たに予算化された事業

継続:前年度以前の当初予算又は補正予算において、予算化されたことのある事業

＝一般会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
2 1 5	結婚新生活支援事業		企画政策課	8
2 1 5	企業版ふるさと応援寄附金推進事業		企画政策課	9
2 1 6	広報広聴事務管理事業		秘書課	10
2 1 6	ふるさと応援寄附金事業		企画政策課	11
2 1 7	行政情報システム開発事業		企画政策課	12
2 1 9	財政調整基金積立事業		財政課	13
2 1 10	公共施設等LED照明整備事業	新	財政課	14
2 1 11	連絡委員会等運営事業		地域協働課	15
2 1 11	①地域振興事務事業		地域協働課	16
	②地域内連携まちおこし事業費補助事業			
2 1 11	区民館等施設整備補助事業		地域協働課	17
2 1 11	市民活動推進事業		地域協働課	18
2 1 11	市民公益活動活性化補助事業		地域協働課	19
2 1 11	市民協働推進事業		地域協働課	20
2 1 11	元気ッス！へきなん実施事業		地域協働課	21
2 1 11	多文化共生推進事業		地域協働課	22
2 1 12	交通安全施設・防犯灯整備事業		地域協働課	23
2 1 12	①まちの安全対策推進事業		地域協働課	24
	②青色防犯パトロール車維持費補助事業			
	③防犯カメラ設置費補助事業			
2 1 12	交通安全対策臨時事業		地域協働課	25
2 1 12	まちの安全対策臨時事業		地域協働課	26
2 1 12	犯罪被害者等支援事業	新	地域協働課	27
3 1 1	へきなん地域福祉ハッピープラン策定事業		福祉課	28
3 1 1	生活困窮者就労準備支援等事業		福祉課	29
3 1 1	①生活困窮者自立支援事業		福祉課	30
	②生活困窮者支援等のための地域づくり事業	新		
	③地域活動支援センター事業			
	④多機関協働事業等	新		
3 1 3	障害者入浴サービス事業		福祉課	31
3 1 3	へきなん障害者ハーモニープラン策定事業		福祉課	32
3 1 3	相談支援事業（重層的支援体制整備事業）		福祉課	33
3 1 8	高齢者入浴サービス事業		高齢介護課	34
3 1 8	高齢者タクシー料金助成事業		高齢介護課	35

＝一般会計＝

款	項目	事業名等	新規	所管部局	頁
3	1 8	①地域介護予防活動支援事業(機能訓練事業、介護予防サポーター育成事業、担い手育成事業)		高齢介護課	36
		②地域包括支援センター事務管理事業		高齢介護課	
		③地域包括支援センター運営事業(管理事業、運営事業)		高齢介護課	
		④生活支援体制整備事業		高齢介護課	
3	1 9	地域医療介護総合確保基金補助事業		高齢介護課	37
		生産性向上普及促進事業費補助事業	新	高齢介護課	38
3	1 11	保健事業と介護予防の一体的実施事業		国保年金課	39
3	1 11	後期高齢者医療保健事業		健康課	40
3	2 1	①利用者支援事業		こども課	41
		②地域子育て支援拠点事業		こども課	
3	2 2	私立保育園等園舎整備補助事業		保育課	42
3	2 4	元気っ子医療費助成事業		国保年金課	43
3	3 1	被保護者就労支援等事業		福祉課	44
4	1 2	予防接種事業		健康課	45
4	1 3	①生活習慣病予防健診事業		健康課	47
		②健康診査事業			
4	1 3	へきなん健康づくり21プラン推進事業		健康課	48
4	1 4	産後ケア事業		健康課	49
4	1 4	出産・子育て応援事業		健康課	50
4	1 4	不妊治療助成事業		健康課	51
4	1 5	スマートハウス設備設置費補助事業		環境課	52
4	1 5	次世代自動車購入費補助事業		環境課	53
4	1 5	住宅省エネ改修補助事業		環境課	54
4	2 1	清掃事務管理事業(災害時におけるし尿収集体制確保補助金)	新	環境課	55
4	2 1	ごみ減量化対策事業		環境課	56
4	2 2	回収運搬業務委託事業		環境課	58
4	3 2	病院事業会計繰出事業		財政課	59
5	1 2	ものづくりセンター自主事業		ものづくりセンター	60
5	1 2	少年少女発明クラブ運営事業		ものづくりセンター	61
6	1 3	農業経営体活性化事業(農業経営改善支援事業費補助金)		農業水産課	62
6	2 1	漁港施設整備負担事業		農業水産課	63
6	2 1	漁業施設整備事業補助事業		農業水産課	64
6	3 2	土地改良施設維持管理適正化事業		農業水産課	65

＝一般会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
6 3 2	県営二艘入川地区排水機場新設事業	新	農業水産課	66
6 3 2	農地等多面的機能促進事業		農業水産課	67
6 3 2	碧南用水上部整備事業		農業水産課	68
7 1 2	信用保証料補助事業		商工課	69
7 1 2	利子補給事業		商工課	70
7 1 2	中小企業出展料補助事業		商工課	71
7 1 2	創業チャレンジ支援事業		商工課	72
7 1 2	企業再投資促進補助事業		商工課	73
7 1 2	中小企業カーボンニュートラル推進支援補助事業		商工課	74
7 1 2	市内巡回バス運営事業		商工課	75
7 1 2	ふれんどバス運行補助事業		商工課	76
7 1 3	観光行事開催事業		商工課	77
7 1 3	大浜地区観光推進事業		商工課	78
8 2 3	生活道路整備事業		土木港湾課	79
8 2 3	長田橋橋梁改修事業		土木港湾課	80
8 2 3	主要道路整備事業		土木港湾課	81
8 2 3	狭あい道路整備促進事業		土木港湾課	82
8 2 4	橋梁長寿命化対策事業		土木港湾課	83
8 4 1	衣浦港福祉協会補助事業		土木港湾課	84
8 5 1	北部産業地整備事業		都市計画課	85
8 5 2	鴻島地区土地区画整理事業		都市整備課	86
8 5 3	(都) 碧南駅前線整備事業		都市計画課	87
8 5 3	名鉄北新川駅周辺整備事業		都市計画課	88
8 5 5	公園施設長寿命化対策事業		都市整備課	89
8 5 5	明石公園整備事業		都市整備課	90
8 6 1	住宅耐震化等促進事業		建築課	91
8 6 1	空家等対策事業		建築課	92
8 6 1	三世代住宅建設等促進事業		建築課	93
8 6 2	市営住宅長寿命化事業		建築課	94
9 1 1	衣浦東部広域連合分担金繰出事業		危機管理課	95
9 1 1	消防団管理事業		危機管理課	96
9 1 3	災害備蓄品整備事業		危機管理課	97
9 1 3	防災倉庫建設事業		危機管理課	98
10 1 3	スクールカウンセラー活用事業		学校教育課	99
10 1 3	学校生活支援事業		学校教育課	100

＝一般会計＝

款	項	目	事業名等	新規	所管部局	頁
10	1	3	少人数指導授業推進事業		学校教育課	101
10	1	3	学校図書館活動推進事業（司書職員）		学校教育課	102
10	1	3	中学校生徒指導対応充実事業		学校教育課	103
10	1	3	小中学校ハートフレンド派遣事業		学校教育課	104
10	1	3	日本語教育支援充実事業		学校教育課	105
10	1	3	小学校英語専科事業		学校教育課	106
10	1	3	養護教諭非常勤講師配置事業		学校教育課	107
10	1	3	小学校水泳指導推進事業		学校教育課	108
10	2	2	小学校医療的ケア児学校等訪問看護事業	新	庶務課	109
10	3	2	中学校医療的ケア児学校等訪問看護事業	新		
10	2	2	小学校ICT支援員配置事業		学校教育課	111
10	3	2	中学校ICT支援員配置事業			
10	3	1	中学校施設長寿命化事業		庶務課	112
10	5	1	文化祭実施事業		生涯学習課	113
10	5	3	歴史系企画展開催事業		文化財課	114
10	5	6	南部市民プラザ費臨時事業		南部市民プラザ	115
10	5	10	特別展開催事業		海浜水族館	116
10	5	10	水族館費臨時事業		海浜水族館	117
10	5	11	企画展開催事業		藤井達吉現代美術館	118
10	6	2	学校部活動地域移行支援事業（運動部）		学校教育課	120
10	6	2	学校部活動地域移行支援事業（文化部）		学校教育課	121
10	6	3	碧南緑地ビーチスポーツ推進事業		スポーツ課	122
10	6	3	中学校部活動支援事業		スポーツ課	123
10	6	3	アジア競技大会推進事業		スポーツ課	124

＝国民健康保険特別会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
4 1 1	特定健康診査事業		健康課	125
4 1 1	特定保健指導事業		健康課	126

＝介護保険特別会計（保険事業勘定）＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
1 4 1	碧南市高齢者ほっとプラン策定事業		高齢介護課	127
3 2 1	筋トレルーム60運営事業		高齢介護課	128
3 1 8	①認知症高齢者等個人賠償責任保険事業（一般会計）		高齢介護課	129
	②認知症伴走型支援事業（一般会計）			
3 3 2	③認知症総合支援事業			
3 4 1	④徘徊高齢者家族支援サービス事業			
	⑤認知症サポーター養成事業			

＝水道事業会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
1 1 1	第2配水場長寿命化事業		水道課	130
1 1 2	碧南市上水道耐震化事業	新	水道課	131

＝下水道事業会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
1 1 1	下水道整備事業		下水道課	132

＝病院事業会計＝

款 項 目	事 業 名 等	新規	所管部局	頁
1 1 1	病院設備更新事業		管理課	134
1 1 1	システム等更新事業		医事経営課	135
1 1 2	医療機器等整備事業		管理課	136

(注意) ※新規欄の「新」と事業名等のゴシック体は新規事業を示す。

所管部局（内線番号）	企画財政部企画政策課政策推進係（内線 227）	継続
事業名	結婚新生活支援事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 5目 企画費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	4,800千円 （県 2,400千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標「結婚・出産・子育て環境づくり」に掲げている数値目標「合計特殊出生率」を上げるためには、合計特殊出生率と共に大きく低下している婚姻件数を上げる必要がある。そこで婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯を対象に婚姻に伴う新生活を経済的に支援する。

2 事業の概要

婚姻に伴う新生活を経済的に支援するため、一定の所得以下の新婚世帯に対して住宅取得費用、リフォーム費用、引越費用等を補助する。

(1) 補助対象世帯

新規に婚姻した（婚姻届けが受理された）世帯であって、夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の世帯

※夫婦共に、申請時の住民票の住所が申請対象の住宅と同じであり、かつ当該年度内にライフデザイン支援講座等の所定の講座を受講したもの

(2) 補助対象経費

婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃貸費用、引越費用

(3) 補助限度額

ア 夫婦共に29歳以下の世帯 400千円

イ 夫婦共に39歳以下で上記以外の世帯 200千円

所管部局（内線番号）	企画財政部企画政策課政策推進係（内線 228）	継続
事業名	企業版ふるさと応援寄附金推進事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 5目 企画費	
8年度事業費	3,300千円	
SDGs	 	

1 事業費の目的

令和7年度から新たに3年間延長された企業版ふるさと応援寄附金（地方創生応援税制）を活用した寄附の募集を積極的に行い、碧南市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みを推進していくための財源確保を行う。

2 事業の概要

企業版ふるさと応援寄附金の獲得に向け、自治体と企業とのマッチング及び寄附募集に係る広報等の支援を専門的に行う事業者へ業務委託を行い、更なる寄附獲得機会の拡大を図る。なお、業務委託料は完全成功報酬であり、寄附額の11%から22%（消費税込み）を支払う。

3 事業費の内訳

企業版ふるさと応援寄附支援業務委託料 3,300千円

所管部局（内線番号）	総務部秘書課広報統計係（内線 225）	継続
事業名	広報広聴事務管理事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 6目 広報広聴費	
8年度事業費	4,522千円	
SDGs	 	

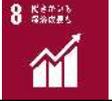
1 事業の目的

広く市民の声を聴き、積極的に市政情報を発信することで、市政への理解及び市民満足度の向上を図ることを目的とする。

2 事業の概要

- | | |
|--------------------|---------|
| (1) 広聴に関すること | 471千円 |
| ア 市政アンケート | |
| イ 市長への手紙 | |
| (2) へきなん広報大使に関すること | 198千円 |
| (3) 市ホームページの運用 | 1,743千円 |
| (4) LINE公式アカウント事業 | 1,320千円 |

コミュニケーションツール「LINE」において碧南市公式アカウントを導入し、「友だち」となった市民に、必要な情報を即時に直接提供する。

所管部局（内線番号）	企画財政部企画政策課ふるさと応援係（内線 222）	継続
事業名	ふるさと応援寄附金事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 6目 広報広聴費	
8年度事業費	989,569千円	
SDGs	  	

1 事業の目的

ふるさと応援寄附金制度を活用して財源を確保しつつ、地元特産品等の贈呈を通じて全国に碧南市を広く発信することで地域の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) ポータルサイトを活用した寄附金の募集

インターネットを活用して、16のポータルサイトにおいて本市の魅力ある地元特産品等を紹介し、全国から寄附を募る。

ふるさとチョイス／ふるなび／楽天／ANA／さとふる／ふるさとパレット／
 auPAY／ふるさとプレミアム／JAL／シーズン／市特設サイト／
 ふるさと納税百選／ふるさぼん／Amazon／Yahoo!／マイナビ

(2) パートナー企業による地元特産品等の提供

寄附金額に応じ、公募したパートナー企業から地元特産品等を寄附者に贈呈する。

■ 寄附金の状況等(年度末)

年度	寄附金の状況		パートナー企業数と品目数	
	件数	金額	企業数	品目数
令和4年度	221,546件	3,206,838,473円	115社	915品目
令和5年度	189,425件	2,733,215,009円	107社	843品目
令和6年度	161,427件	2,457,422,101円	118社	909品目
令和7年12月末現在	114,049件	1,862,746,500円	122社	1,080品目

(3) 寄附者情報管理及び寄附金受領証明書発行業務等

ア 寄附受付後のデータ取り込み等の寄附者情報管理委託	60,000千円
イ 寄附金受領証明書、特例申請書及び納付書等印刷・発送委託	21,336千円
ウ 特例申請書入力業務委託	3,527千円

所管部局（内線番号）	企画財政部企画政策課デジタル推進室デジタル推進係（内線 277）	継続
事業名	行政情報システム開発事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 7目 電算管理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	97,604千円 （国庫 36,420千円）	
SDGs		

1 事業の目的

各種システム開発、改修等により、行政事務の簡素、効率化及び迅速で質の高いサービスの提供を行い、住民サービスの向上を図ることを目的とする。

2 事業の概要

- (1) 総合税システム等カスタマイズ委託料 14,784千円
法人住民税特別徴収納付書にQRコード追加、納税通知書電子化及び市民税の扶養情報把握のためのシステム改修を行う
- (2) 情報セキュリティ強化対策事業 4,142千円
基幹システムにログインするための顔認証システムを更新する。
- (3) 内部情報システムリプレース事業 3,575千円
現在利用している財務会計、文書管理、契約業者管理、人事給与及び庶務事務等各システムを令和9年度にかけて更新する。
- (4) ネットワーク機器追加委託 301千円
- (5) 情報システム標準化対応委託料 50,688千円
情報システム標準化準拠システムに令和7年度中に多くのシステムが移行完了するが、標準仕様書に準拠するため機能の追加や未移行システムに対してシステム移行準備作業を行う。（国庫補助金 36,420千円）
- (6) 使用料及び賃貸借料 24,114千円
パソコンリース、メール無害化システム更新リース、CADソフト更新、インターネット分離環境延長ライセンス等

所管部局（内線番号）	企画財政部財政課財政係（内線 451）	継続
事業名	財政調整基金積立事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 9目 財政管理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	21,480千円 （その他 21,479千円）	
SDGs		

1 事業の目的

健全な財政運営を行うため。

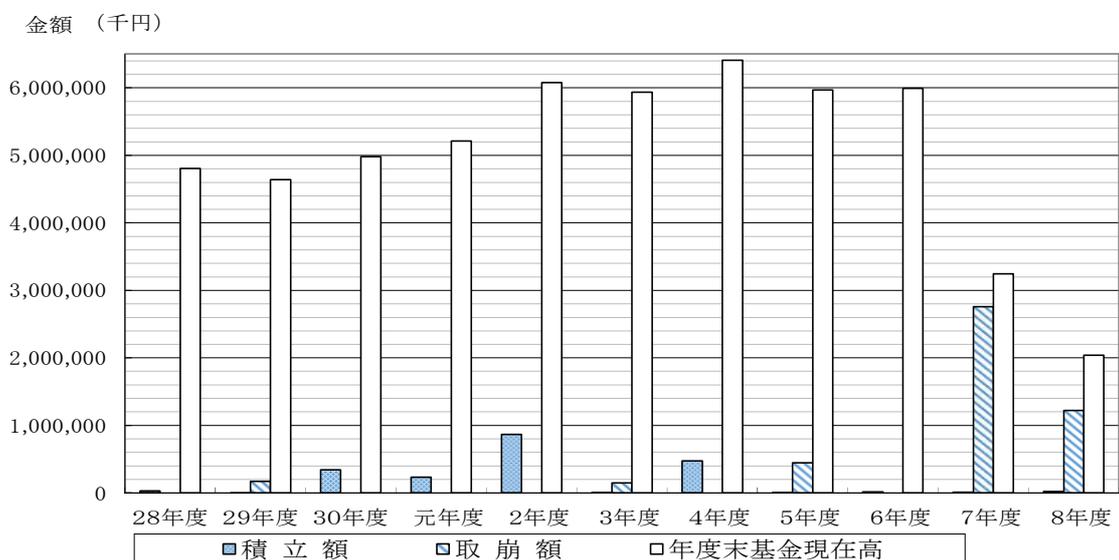
2 事業の概要

財政調整基金に積立を行う。

近年における財政調整基金の推移 (円)

年 度	積立額	取崩額	年度末基金現在高
平成 28年度	28,266,569	0	4,805,939,875
平成 29年度	3,696,263	170,178,000	4,639,458,138
平成 30年度	340,800,464	0	4,980,258,602
令和 元年度	230,831,257	0	5,211,089,859
令和 2年度	865,444,474	0	6,076,534,333
令和 3年度	6,356,230	149,774,000	5,933,116,563
令和 4年度	477,285,937	0	6,410,402,500
令和 5年度	8,944,668	448,659,000	5,970,688,168
令和 6年度	19,432,789	0	5,990,120,957
令和 7年度	12,677,886	2,759,670,000	3,243,128,843
令和 8年度	21,479,666	1,224,901,000	2,039,707,509

※令和7年度は12月末現在



所管部局（内線番号）	企画財政部財政課施設マネジメント係（内線 454）	新規
事業名	公共施設等LED照明整備事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 10目 財産管理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	22,033千円 （地方債16,500千円 その他4,979千円）	
SDGs		

1 事業の目的

公共施設の照明をLED化し、二酸化炭素削減による低炭素社会の実現及び経費削減による財政負担の軽減を図る。

2 事業の概要

- (1) 庁舎LED照明改修工事費 10,549千円
 整備箇所：階段の非常用照明等 65台
 未整備箇所：各階のダウンライト、誘導灯、屋外照明等
- (2) 新川公民館LED照明改修工事費 5,709千円
 LED照明 94台
- (3) 鷺塚公民館LED照明改修工事費 5,775千円
 LED照明 84台

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	連絡委員会等運営事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費	44,729千円	
SDGs	  	

1 事業の目的

市政の周知、啓発及び連絡事務を円滑に行うため、連絡委員幹事会及び地区連絡委員会を組織し、行政と地区との連絡・調整を委託する。また、地区の住民が安心してコミュニティ活動に参加できるよう、活動中の事故に備えて総合補償制度を設ける。

2 事業の概要

- (1) 市民活動総合補償制度事業 874千円

コミュニティ活動中の万が一の事故に備えて総合補償制度を設ける。

ア 損害保険（死亡、後遺障害、入院、通院）

イ 賠償責任保険

- (2) 連絡事務事業委託 33,096千円

広報紙等による市政の周知、啓発及び事務連絡の円滑化を図る。

委託料算定根拠 町内会加入世帯数×140円×12月

- (3) 地区連絡委員会事業委託 9,660千円

各地区（6地区）の連絡委員相互の連絡調整、地区住民に関する諸問題・要望等のための調整及び連絡委員幹事会決定事項等の周知徹底を図る。

委託料算定根拠 7,000円×115名×12月

- (4) 連絡委員幹事会事業委託 1,008千円

市民に対する市政の周知、啓発及び連絡業務の円滑化を図るとともに、地区行政区間の諸問題の解決を図るため、毎月定例会議を開催し、市と各町内会等の意思疎通を図ることを目的とする。

委託料算定根拠 7,000円×12名×12月

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	①地域振興事務事業 ②地域内連携まちおこし事業費補助事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費	① 45,310千円 ② 1,050千円	
SDGs	 	

1 地域振興事務事業 45,310千円

(1) 事業の目的

住民の連帯感及び市民性を高めるため、町内会等の地域コミュニティが自主的に行う事業を助成することにより、地域の健全な発展を図ることを目的とする。

(2) 事業の概要

補助金の額

町内会加入世帯数×2,300円

※平成22年度より、積算の対象を住民登録世帯数から町内会加入世帯数と未加入世帯数に変更した。平成25年度より予算の範囲内とするため調整率をかけていた（令和6年度は0.883、令和7年度は加入世帯数が予算の範囲内であったため、調整率はかけていない）。

2 地域内連携まちおこし事業費補助事業 1,050千円

(1) 事業の目的

町内会等の地域コミュニティのほか、公益活動、経済活動、文化、スポーツ等の振興を目的とした団体又は事業所が複数参加、連携して行う新しいまちおこし活動を支援することにより、市民主体のまちづくりを推進する。

(2) 事業の概要

ア 補助金の額

上限210,000円

イ 実績（令和7年度）

春の蓮如ウォーク、へきなん自転車散歩、たなを村まつり

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	区民館等施設整備補助事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費	3,343千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

区民館等の新築、増築、改築、修繕等に要する経費を助成することにより、地域住民の自治活動の振興を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 改築・修繕事業

区民館等の改築・修繕に要する経費の補助（経費が20万円未満の場合を除く）

（補助率2分の1、限度額1,500万円）（1,000円未満切捨て）

ア 棚尾ふれあい館（エアコン修繕）	1,419,000円×1/2	→	709,000円
イ 東山区民館（エアコン修繕）	1,694,220円×1/2	→	847,000円
ウ 東山区民館（非常用照明・誘導灯修繕）	1,151,281円×1/2	→	575,000円
エ 鶴ヶ崎区民館（ホール照明LED化）	1,256,600円×1/2	→	628,000円
オ 西山区民館（照明LED化）	1,169,300円×1/2	→	584,000円

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	市民活動推進事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費	18,168千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

市民活動センターを効率的かつ効果的に管理運営するとともに、市民活動支援の拠点とするため、専門的なノウハウを持つ認定特定非営利活動法人の指定管理による管理運営を行う。市民活動センターでは、市民活動等に関する情報の収集・提供・相談、活動資金に関する助言、講座等、市民活動の活性化のための事業を実施する。

2 事業の概要

(1) 市民活動センターの指定管理

ア 指定管理料 18,079千円

イ 指定管理者

名称 認定特定非営利活動法人愛知ネット（代表者：理事長 天野竹行）

所在地 愛知県安城市御幸本町7番9号

期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日

※市民活動センター登録実績

人材バンク登録者 52人（令和8年1月1日現在）

ボランティア登録団体 301団体（令和8年1月1日現在）

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	市民公益活動活性化補助事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費	500千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

市民公益活動を行う団体（以下「市民活動団体」という。）の活動を支援することにより、市民公益活動の活性化及び市民活動団体の自立及び発展を促し、市民主体のまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 補助金の種類及び交付回数

	初動期活動支援補助金	活動活性化支援補助金
補助金の種類	設立後3年未満の市民活動団体の運営及び事業に係る経費に対する補助金（設立後3年目に初めて補助金の交付を受けた市民活動団体は、その翌年度も交付の対象とする。）	設立後2年以上経過した市民活動団体が活動の拡大、又は活性化、若しくは活動基盤の強化のために新たに行う事業に係る経費に対する補助金
交付回数	同一団体につき2回まで	回数に制限はないが、補助金の交付を受けた翌年から2年間は、当該補助金の交付対象から除外する。

(2) 補助金の額

ア 初動期活動支援補助金（上限10万円、1,000円未満切捨て）

(ア) 1回目 ①補助対象経費の合計額が5万円未満…補助対象経費に相当する額

②補助対象経費の合計額が5万円以上…補助対象経費から5万円を減じた額に2分の1を乗じた金額に5万円を加算した額

(イ) 2回目 補助対象経費の合計額に2分の1を乗じた金額

イ 活動活性化支援補助金（上限15万円、1,000円未満切捨て）

補助対象経費の合計額に2分の1を乗じた金額

(3) 交付実績（令和7年度）

ア 初動期活動支援補助金（4団体）

イ 活動活性化支援補助金（無）

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	市民協働推進事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	857千円 （その他 8千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

平成25年4月に施行された「碧南市協働のまちづくりに関する基本条例」（以下「条例」という。）の意義、理念等の周知を図るとともに、住民が主体となった地域自治の仕組みの検討、まちづくりを担う人材の発掘、育成を推進し、住民の自主的なまちづくり活動への参加を促すことで、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 市民協働の推進に向けた会議支援 50千円

条例第22条に定める地域まちづくり組織の各地域での設立に向け、公民館と連携して、住民同士が地域の課題や将来像について話し合う場づくりを進めるとともに、アドバイザー派遣等により会議等の運営を支援する。

(2) 講演会、講座の開催等 730千円

条例の内容や市民協働の理念、時代背景等の周知、啓発を図り、市民のまちづくりへの参加を促すとともに、まちづくりを担う人材の発掘、育成を図るため、協働のまちづくりに関する講演会、講座等を開催する。

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	元気ッス！へきなん実施事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	11,500千円 （県 1,000千円）	
SDGs		

1 事業の目的

市制50周年を記念して実施された『元気ッス！へきなん』を、市民と行政との協働で育てる市民まつりとして実施する。市民有志による市民会議が1年を通じて企画を練り、当日の運営も行っている。

2 事業の概要

第27回元気ッス！へきなん

(1) 開催予定日 令和8年11月21日（土）

(2) 元気ッス！へきなん市民会議

ア 参加者数 33名（令和7年4月現在）

イ 情報発信 Instagram、ホームページ、広報へきなん等

(3) 元気ッス！へきなん実施事業委託 11,500千円

イベントを行うための環境（音響、照明、ステージ、テント、シャトルバス、交通規制看板等）を整備するための事業を元気ッス！へきなん市民会議に委託する。

(4) イベント内容

市民総踊り、ステージでのパフォーマンス披露等を開催する。

(5) 令和7年度実績

ア 開催日 令和7年8月2日（土）

イ 来場者数 30,000人

ウ 総踊り参加連 42連

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課共生協働係（内線 291）	継続
事業名	多文化共生推進事業（初期日本語教室）	
会計科目	一般会計 2款 1項 11目 市民協働費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	3,083千円（うち1,485千円） （国庫 835千円（うち742千円））	
SDGs		

1 事業の目的

市内に住む外国人が、日本人と日常的に交流し、お互いに理解を深め、地域で快適に暮らせるまちを目指して、外国人との共生のための環境整備を推進する。

2 事業の概要

(1) 初期日本語教室実施委託 1,485千円

日本語のほとんどわからない市内在住・在勤の外国籍の人が、地域住民と人間関係を築くための日本語を習得できるよう、対話型による初期日本語教室を開催する。

ア 実施日・時間等 令和8年度中に48時間以上を3期に分けて、平日の夜または土日に開催予定

イ 対象 市内在住・在勤の16歳以上で日本語初期レベルの者

ウ 定員 各期20名

エ 受講料 無料

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課交通防犯係（内線 299）	継続
事業名	交通安全施設・防犯灯整備事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 12目 交通安全対策費	
8年度事業費	33,264千円	
SDGs	  	

1 事業の目的

交通安全施設・防犯灯を整備することにより、交通事故及び犯罪を防止することを目的とする。

2 事業の概要

- | | |
|---------------------------|----------|
| (1) 電気料 | 17,000千円 |
| (2) 道路照明灯・防犯灯修繕（自動点滅器取替等） | 500千円 |
| (3) 道路照明灯リース料 | 7,764千円 |

令和5年度に行ったLED化未済の道路照明灯に対する一括LED化費用を10年間の借り上げ料として支払う。

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (4) 交通安全施設設置工事 | 5,000千円 |
| 道路反射鏡の設置等を行い、交通事故防止を図る。 | |
| (5) 防犯灯設置工事 | 3,000千円 |
| 犯罪の発生防止と夜間歩行時の安全を確保し、市民の安心・安全の向上を図る。 | |

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課交通防犯係（内線 299）	継続
事業名	①まちなかの安全対策推進事業 ②青色防犯パトロール車維持費補助事業 ③防犯カメラ設置費補助事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 12目 交通安全対策費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	①4,866千円 ② 200千円 ③1,680千円 （県 340千円）	
SDGs		

1 事業の目的

安心安全なまちづくりを推進・強化するため、夜間巡回による防犯パトロールを実施し、地域の自主防犯力の向上を目指して自主防犯パトロール等への支援及び防犯カメラの設置費に係る一部補助を実施する。

2 事業の概要

- (1) 防犯パトロール事業（委託） 4,502千円
 期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間の120日
 時間：午後10時から翌朝午前4時までの6時間
- (2) 防犯関係消耗品 295千円
 「子ども110番の家」のぼり等
- (3) 青色防犯パトロール車維持費補助事業 200千円
 上限額200,000円×1団体
- (4) 防犯カメラ設置費補助事業 1,680千円
 ①町内会、商店街 上限額340,000円×2団体
 ②事業経営者等 上限額100,000円×10件

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課交通防犯係（内線 299）	継続
事業名	交通安全対策臨時事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 12目 交通安全対策費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	1,100千円 （県 550千円）	
SDGs		

1 事業の目的

自転車乗車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助することにより、自転車を利用する児童及び生徒等並びに高齢者のヘルメットの着用を促進し、自転車利用時における交通事故による頭部損傷の軽減に資することを目的とする。

2 事業の概要

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金 1,100千円
2,000円×550件

- (1) 7歳以上18歳以下の児童及び生徒等並びに65歳以上の高齢者が自転車乗車用ヘルメットを購入した場合に、補助金を交付する。
- (2) 補助金の額は、ヘルメットの購入に要する費用の総額に2分の1を乗じて得た額とし、2千円を限度とする。
- (3) 補助対象となるヘルメットは、自転車乗車時に着用し、交通事故の衝撃及び転倒から頭部を保護する目的で製造され、安全基準を満たす新品のものとする。

3 その他

愛知県の補助対象事業であり、令和3年度から実施している。令和7年度までの事業であったが、さらに県が5年延長する方針を示したため事業を継続する。

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課交通防犯係（内線 299）	継続
事業名	まちの安全対策臨時事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 12目 交通安全対策費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	840千円 （県 360千円）	
SDGs		

1 事業の目的

特殊詐欺対策電話機器等の購入に要した費用の一部を補助することにより、特殊詐欺対策装置の普及を促進し、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図ることを目的とする。

2 事業の概要

特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金 840千円
7,000円×120件

- (1) 65歳以上の高齢者またはその属する世帯の構成員が、特殊詐欺対策電話機器等を購入し、及び設置する場合に、補助金を交付する。
- (2) 補助金の額は、特殊詐欺対策電話機器等の購入若しくは設置又はその両方に係る費用に2分の1を乗じて得た額とし、7千円を限度とする。
- (3) 対象となる特殊詐欺対策電話機器等については次のいずれかに該当する機器をいう。
 - ア 固定電話に取付け、通話内容を録音する機器で、電話着信時に通話内容を録音することを自動で相手に伝える機能を有するもの
 - イ 固定電話に取付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能を有する機器
 - ウ ア又はイの機能を内蔵する固定電話機

所管部局（内線番号）	市民生活部地域協働課交通防犯係（内線 299）	新規
事業名	犯罪被害者等支援事業	
会計科目	一般会計 2款 1項 12目 交通安全対策費	
8年度事業費	425千円	
SDGs		

1 事業の目的

犯罪被害者及びその家族や遺族が受けた犯罪被害直後の予期しない経済的負担を軽減し、犯罪被害による生活困窮の防止と即応的な生活支援を行うことを目的とする。

2 事業の概要

(1) 遺族支援金 300千円

犯罪行為により死亡した犯罪被害者の遺族であって、当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時点において、市内に住所を有する第1順位の遺族に対し支給する。

300,000円×1件

(2) 重症病支援金 100千円

当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時点において、市内に住所を有する重傷病（療養期間が1か月以上かつ通算3日以上入院を要すると医師に診断されたもの）を負った犯罪被害者に対し支給する。

100,000円×1件

(3) 精神療養支援金 25千円

当該犯罪被害の原因となった犯罪行為が行われた時点において、市内に住所を有する精神疾患（療養期間が3か月以上かつ通算3日以上労務に服することができない程度であると医師に診断されたもの）を負った犯罪被害者に対し支給する。

25,000円×1件

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課福祉総務係（内線 289）	継続
事業名	へきなん地域福祉ハッピープラン策定事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 1目 社会福祉総務費	
8年度事業費	4,411千円	
事業期間	令和7年度～令和8年度	
事業予定	令和7年度 アンケート調査の準備 令和8年度 アンケート調査の実施、計画案の検討及び計画策定	
SDGs		

1 事業の目的

社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づき、行政が策定する市町村地域福祉計画及び全国社会福祉協議会が示す地域福祉活動計画策定指針に基づいて社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を一体として策定し、地域福祉を推進するための理念及び仕組みを定め、本市の地域福祉推進に係る総合的な方向性及び施策を示すため、「第4次碧南市地域福祉計画」及び「第6次碧南市社会福祉協議会地域福祉活動計画」等を一体とした「へきなん地域福祉ハッピープラン」（対象期間：令和9年度～令和14年度）を策定する。

2 事業の概要

(1) アンケート調査の準備（令和7年度）

市民及び地域福祉に関わる団体等へのアンケート調査の準備

(2) アンケート調査の実施、集計及び分析（令和8年度）

市民及び地域福祉に関わる団体等へのアンケート調査の実施、集計及び分析

(3) 計画案の検討及び計画策定（令和8年度）

へきなん地域福祉ハッピープランの計画案検討及び計画策定

3 事業費

(1) 報償費（学識経験者謝礼、策定委員謝礼） 418千円

(2) 委託料 3,993千円

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課保護係（内線 332）	継続
事業名	生活困窮者就労準備支援等事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 1目 社会福祉総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	8,448千円 （国庫 5,630円）	
SDGs		

1 事業の目的

生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号）に基づき、生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図る。

2 事業の概要

碧南市社会福祉協議会に委託し、主任相談支援員1名及び相談支援員2名を配置して実施する。

＜主な事業内容＞

(1) 生活困窮者就労準備支援事業

就労意欲が低下している等、本支援が必要と認める者に対し、健康及び生活習慣に係る助言及び指導、基本的なコミュニケーション能力の取得に向けた助言、ボランティアや就労体験の機会の提供、履歴書の作成や面接についての助言等を行う。

(2) 生活困窮者家計改善支援事業

家計に課題を抱えている生活困窮者に対し、家計収支の均衡を図る等の出納管理の助言や各種給付制度等の利用に係る支援を行う。また、多重債務者に対しては、各種相談窓口と連携し、債務整理に向けた支援を行う。

3 事業費

委託料 8,448千円

＜国庫負担・補助＞ 5,630千円

生活困窮者就労準備支援・家計改善支援実施事業分

補助率2/3 5,630千円

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課福祉総務係（内線 289） 福祉部福祉課保護係（内線 332）	継続
事業名	①生活困窮者自立支援事業 ②生活困窮者支援等のための地域づくり事業 ③地域活動支援センター事業 ④多機関協働事業等	
会計科目	一般会計 3款 1項 1目 社会福祉総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	① 16,721千円 （国庫 7,500千円） ② 8,000千円 （国庫 4,000千円） ③ 12,868千円 ④ 15,784千円 （国庫 7,000千円 県 3,500千円）	
SDGs		

1 事業の目的

市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援事業等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業により、包括的支援体制の構築を図る。

2 事業の概要

- (1) 生活困窮者自立支援事業（委託料、継続事業） 16,721千円
生活困窮者からの相談を受ける体制の構築により、生活困窮者の自立の促進を図る。
- (2) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業（委託料、新規事業） 8,000千円
地域における共助の取組の活性化させるため、居場所の確保地域資源を最大限活用した連携の仕組み作り等を行う。
- (3) 地域活動支援センター事業（負担金及び補助金、継続事業） 12,868千円
障害者に対し、創作的活動等の機会を提供することにより、居場所や社会参加を支援する。
- (4) 多機関協働事業等（新規事業） 15,784千円
社会参加に向けた支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援、支援機関間の調整役を担うことにより各分野の相談機関の連携や専門職の対応力を高める。
- ア 報償費 40千円
イ 印刷製本費 94千円
ウ 委託料 15,650千円

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課福祉総務係（内線 289）	継続
事業名	障害者入浴サービス事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 3目 心身障害者福祉費	
8年度事業費	1, 166千円	
SDGs		

1 事業の目的

障害者及び障害児（以下「障害者等」という。）の外出促進による健康保持及び地域社会との交流を図ることにより、障害者等福祉の向上及び増進を図る。

2 事業の概要

障害者等を対象とした入浴サービス事業について、年間48枚の無料優待券の配布に替え、令和8年4月より、次のとおりに見直して実施する。

(1) 内容

ア サン・ビレッジ衣浦

現行 : 無料優待券による利用、もしくは440円/回
(小・中学生220円/回)

見直し後 : 220円/回 (小・中学生110円/回)

イ あおいパーク

現行 : 無料優待券による利用、もしくは400円/回
(小学生200円/回)

見直し後 : 200円/回 (小学生100円/回)

ウ 高齢者元気ッス館

現行 : 無料優待券による利用、もしくは400円/回
(小学生200円/回)

見直し後 : 利用者カードによる無料利用

※いずれの施設も見直し後は回数制限なし

(2) 事業費

使用料 1, 166千円

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課社会福祉係（内線 333）	継続
事業名	へきなん障害者ハーモニープラン策定事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 3目 心身障害者福祉費	
8年度事業費	4,488千円	
事業期間	令和7年度～令和8年度	
事業予定	令和7年度 アンケート調査の準備 令和8年度 アンケート調査の実施、計画案の検討及び計画策定	
SDGs		

1 事業の目的

障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条に規定する市町村障害者計画、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第88条に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定する市町村障害児福祉計画を一体として策定し、障害福祉施策の基本的な指針及びその実施すべき方針を示すため、「第4期碧南市障害者計画」（令和9年度～令和14年度）、「第8期碧南市障害福祉計画」（令和9年度～令和11年度）、「第4期碧南市障害児福祉計画」（令和9年度～令和11年度）を一体とした「へきなん障害者ハーモニープラン」を策定する。

2 事業の概要

(1) アンケート調査の準備（令和7年度）

市民及び関係団体等へのアンケート調査の準備

(2) アンケート調査の実施、集計及び分析（令和8年度）

市民及び関係団体等へのアンケート調査の実施、集計及び分析

(3) 計画案の検討及び計画策定（令和8年度）

へきなん障害者ハーモニープランの計画案検討及び計画策定

3 事業費

委託料 4,488千円

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課社会福祉係（内線 333）	継続
事業名	相談支援事業（重層的支援体制整備事業）	
会計科目	一般会計 3款 1項 3目 心身障害者福祉費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	8,690千円 （国庫 4,345千円 県 2,172千円）	
SDGs		

1 事業の目的

市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援事業等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業により、包括的支援体制の構築を図る。

2 事業の概要

(1) 内容

障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにするために、障害者等、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者などからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行う。

(2) 事業費

委託料 8,690千円

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課高齢福祉係（内線 341）	継続
事業名	高齢者入浴サービス事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 8目 高齢者福祉費	
8年度事業費	39,667千円	
SDGs		

1 事業の目的

高齢者の外出促進による健康保持、またコミュニケーションの機会を設けることにより、高齢者福祉の向上及び増進を図る。

2 事業の概要

高齢者を対象とした入浴サービス事業について、年間48枚の無料優待券の配布に替え、令和8年4月より、次のとおりに見直して実施する。

(1) 内容

ア サンビレッジ衣浦（65歳以上）

現行 : 無料優待券による利用、もしくは440円/回

見直し後 : 220円/回

イ あおいパーク（65歳以上）

現行 : 無料優待券による利用、もしくは400円/回

見直し後 : 200円/回

ウ 高齢者元気ッス館（60歳以上）

現行 : 無料優待券または利用者カードによる無料利用

見直し後 : 利用者カードによる無料利用

※いずれの施設も見直し後は回数制限なし

(2) 事業費

使用料 36,667千円

委託料 3,000千円

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課高齢福祉係（内線 341）	継続
事業名	高齢者タクシー料金助成事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 8目 高齢者福祉費	
8年度事業費	2,523千円	
SDGs		

1 事業の目的

高齢者の外出機会を増やし、社会参加の促進や閉じこもりの防止、家族の介護負担の軽減を図る。

2 事業の概要

高齢者タクシー利用券を配布し、タクシー料金の一部を助成する。

(1) 対象者

市内に住所を有する65歳以上の方で、住民税非課税世帯に属する在宅の要支援・要介護認定者（福祉タクシー料金助成の対象者を除く）

(2) 配布枚数

月あたり2枚（助成額は最大700円／枚、年間最大16,800円）

※利用枚数は1回の乗車につき2枚から4枚に変更（令和7年7月から）

(3) 利用できる車両

一般車両、特殊車両

(4) 事業費

委託料 1,771千円

印刷製本費 664千円

郵便料 88千円

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課地域支援係（内線 377）	継続
事業名	① 地域介護予防活動支援事業（機能訓練事業、介護予防サポーター育成事業、担い手育成事業） ② 地域包括支援センター事務管理事業 ③ 地域包括支援センター運営事業（管理事業、委託事業） ④ 生活支援体制整備事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 8目 高齢者福祉費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	① 513千円 （国庫 109千円 県 64千円 その他 276千円） ② 697千円 ③ 113,239千円 （国庫 27,019千円 県 13,509千円 その他 25,713千円） ④ 134千円 （国庫 51千円 県 25千円 その他 31千円）	
SDGs		

1 事業の目的

市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援事業等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業により、包括的支援体制の構築を図る。

2 事業の概要

- (1) 地域介護予防活動支援事業 513千円
 介護予防に関するボランティア等の人材育成を行うとともに、地域が主体となった地域介護予防事業を促進する。
- (2) 地域包括支援センター事務管理事業 697千円
 地域包括支援センターの事務管理に関すること。
- (3) 地域包括支援センター運営事業 113,239千円
 社協包括地域包括支援センター西端出張所の管理及び地域包括支援センターの運営（委託）に関すること。
- (4) 生活支援体制整備事業 134千円
 多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進する。

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課介護保険係（内線 343）	継続
事業名	地域医療介護総合確保基金補助事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 9目 高齢者福祉施設費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	168,198千円 （県 168,198千円）	
SDGs		

1 事業の目的

介護施設の整備等に対し補助をすることにより、介護保険サービスの充実を図る。

2 事業の概要

(1) 地域密着型サービス等整備助成事業

第9期碧南市高齢者ほっとプランにおいて、整備計画として位置づけられている地域密着型サービス施設等の施設整備経費等に対して補助金を交付する。

（看護）小規模多機能型居宅介護事業所

上限43,575千円×2ヶ所＝87,150千円

(2) 介護施設等の施設開設準備経費支援事業

(1)の整備施設の開設に係る準備経費等に対して補助金を交付する。

（看護）小規模多機能型居宅介護事業所

上限1,036千円×9床×2ヶ所＝18,648千円

(3) 介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの支援事業

介護環境の整備に対して補助金を交付する。

特別養護老人ホームにおける睡眠状態を把握する「眠りコネク」の導入支援

単価520千円×定員120人×1ヶ所＝62,400千円

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課介護保険係（内線 343）	新規
事業名	生産性向上普及促進事業費補助事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 9目 高齢者福祉施設費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	8,500千円 （県 8,500千円）	
SDGs		

1 事業の目的

令和8年4月から、利用者や自治体、介護事業者、医療機関等がデジタル化された介護情報（介護認定、負担割合等）を共有・活用できる介護情報基盤の運用開始が予定されている。その基盤整備の一つであるケアプランデータ連携システム（訪問介護等の居宅サービス事業所と居宅介護支援事業所間のデータを連携するもの）の活用を促進することにより、介護事業所の業務負担の軽減と利用者へのサービスの質の向上を図るため、システム導入等にかかる費用を補助する。

2 事業の概要

(1) 対象事業所

市内の居宅介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所

(2) 対象経費

ア 介護ソフト、PC等の連携システムの利用に必要な機器等

イ ケアプランデータ連携システムの活用に係る研修

ウ 業務コンサルタントの活用等

※事業費8,500千円は市に対する県の補助上限額。

所管部局（内線番号）	福祉部国保年金課医療係（内線 367）	継続
事業名	保健事業と介護予防の一体的実施事業	
会計科目	一般会計 3款 1項 11目 後期高齢者医療費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	12,434千円 （その他 12,434千円）	
SDGs		

1 事業の目的

医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、愛知県後期高齢者医療広域連合の委託を受け、75歳以上の被保険者を対象に地域の健康課題を踏まえて保健事業と介護予防の取組みを一体的に実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができる期間の延伸を図る。

2 事業の概要

(1) 糖尿病性腎症等重症化予防・生活習慣病重症化予防

糖尿病、高血圧のコントロール不良者（健診結果で検査値が高値にもかかわらず薬剤処方歴がない者）、治療中断者（健診未受診者で過去に糖尿病、高血圧の薬剤処方歴があるが当該年度に処方されていない者）に個別支援を行う。

(2) フレイル予防対策

身体的フレイル、オーラルフレイル、低栄養のリスクのある者に対して個別支援を行う。

(3) 健康状態不明者対策

過去2年間健診、医療、介護認定を受けていない者にアンケートを送付し、リスクが高い者及び未返送者に対して訪問し、個別支援を行う。

(4) 通いの場における健康教育・健康相談

フレイル予防等の普及啓発活動や、運動・栄養・口腔等のフレイル予防の健康教育、健康相談を行う。

3 事業費

- | | |
|---------|----------|
| (1) 旅費 | 27千円 |
| (2) 需用費 | 435千円 |
| (3) 役務費 | 652千円 |
| (4) 委託料 | 11,320千円 |

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課成人保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	後期高齢者医療保健事業	
会計科目	一般会計 ３款 １項 １１目 後期高齢者医療費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	６１，５６１千円 （その他 ４８，３０６千円）	
SDGs		

1 事業の目的

愛知県後期高齢者医療広域連合の健康診査事業の委託を受けて、75歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病の発症・重症化予防、フレイル状態に着目した疾病予防のために健康診査を実施する。

2 事業の概要

(1) 健診の項目

項目	内容
問診	既往歴、生活習慣等（後期高齢者の質問票を含む）
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
理学的検査	視診、聴診、打診、触診、自覚及び他覚症状の有無等
血圧測定	血圧測定
血中脂質検査	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GT (γ -GTP)
腎機能検査	クレアチニン、e-GFR
低栄養の検査	アルブミン
血糖検査	血糖（空腹または随時）、ヘモグロビンA1c
貧血検査（※）	赤血球、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血
心電図検査（※）	標準12誘導心電図
眼底検査（※）	無散瞳型または散瞳型カメラによる眼底写真撮影
尿酸検査	尿酸

（※）判定基準に該当する者のうち、医師が必要と認める者に対して実施

(2) 費用 自己負担無し

(3) 実施場所

市内指定医療機関（17か所）

（がん検診、肝炎ウイルス検診を同時に受けることができる体制をとる。）

所管部局（内線番号）	こども健康部こども課こども相談係（内線 464） こども健康部こども課子育て支援係（内線 463）	継続
事業名	①利用者支援事業 ②地域子育て支援拠点事業	
会計科目	一般会計 3款 2項 1目 児童福祉総務費	
8年度事業費	① 23千円 ②65,487千円 (国庫 21,829千円 県 21,829千円)	
SDGs		

1 事業の目的

市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援事業等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業により、包括的支援体制の構築を図る。

2 事業の概要

(1) 利用者支援事業 23千円

一人一人のこどもが健やかに成長することができる地域社会の実現に寄与するため、こども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行う。「こども家庭センター型」として運営し、母子保健機能と児童福祉機能が連携・協働して、すべての妊産婦及びこどもとその家庭等を対象として、妊娠期から子育て期に渡るまでの切れ目ない支援を行う。

(2) 地域子育て支援拠点事業（委託料） 65,487千円

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等に対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う（子育て支援センター・10か所）。

所管部局（内線番号）	こども健康部保育課運営支援係（内線 431）	継続
事業名	私立保育園等園舎整備補助事業	
会計科目	一般会計 3款 2項 2目 保育園等運営費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	127,368千円 （国庫 77,545千円 地方債 39,800千円）	
事業期間	令和7年度～令和9年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和7年度 342,655千円 （地方債 273,700千円）	
SDGs		

1 事業の目的

3歳未満児の保育ニーズの増加、施設の老朽化等に対応するため、碧南市立築山保育園及び碧南市立大浜幼稚園を統合し、碧南伊勢土地区画整理事業地内に民間事業者による新たな認定こども園を整備することに伴い、施設整備に係る費用の一部を補助する。

2 事業の概要

(1) 整備・運営事業者

社会福祉法人へきなん乳幼児福祉会

(2) 定員

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
保育	6人	15人	24人	25人	25人	25人	120人
教育	—	—	—	20人	25人	25人	70人
計	6人	15人	24人	45人	50人	50人	190人

(3) 開所予定年月日

令和10年4月1日

3 事業費の内訳

補助金（社会福祉施設整備事業費補助金） 127,368千円
（補助基準額580,862千円×3/4+震災対策対応分41,387千円）×4
/15ヶ月分（26.7%）

<国庫>

就学前教育・保育施設整備交付金 77,545千円

補助基準額580,862千円×1/2×4/15ヶ月分（26.7%）

所管部局（内線番号）	福祉部国保年金課医療係（内線 367）	継続
事業名	元気っ子医療費助成事業	
会計科目	一般会計 3款 2項 4目 児童福祉医療費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	463,452千円 （県 86,711千円 その他 19,583千円）	
SDGs		

1 事業の目的

子育て支援、子どもの健康保持及び福祉の増進を図るため、18歳到達後の最初の3月31日までの者にかかる医療費の自己負担額（保険診療分に限る）を助成する。

2 事業の概要

(1) 受給資格者

子どもの保護者（監護者を含む。以下同じ）

ただし、保護者のいない高校生等は、当該高校生等

(2) 元気っ子医療費助成額の推移

令和4年度支出額	中学生以下	354,355千円	1人当たり	35,993円
	高校生等	1,681千円	〃	70,048円
令和5年度支出額	中学生以下	404,833千円	〃	42,026円
	高校生等	1,426千円	〃	79,243円
令和6年度支出額	中学生以下	394,668千円	〃	41,535円
	高校生等	19,873千円	〃	10,313円
令和7年度予算額	中学生以下	386,100千円		
	高校生等	55,930千円		
令和8年度予算額	中学生以下	400,256千円		
	高校生等	57,128千円		

※1人当たりの金額は各年度3月末の受給者数に対する金額

※令和4年度及び5年度の高校生等の1人当たりの金額は、入院1件当たりの平均額

※令和6年度の高校生等助成額の実績は、10月より通院費助成を開始し、支出は受診月の2か月後のため、通院費4か月分、入院費1年分の実績の合計

所管部局（内線番号）	福祉部福祉課保護係（内線 332）	継続
事業名	被保護者就労支援等事業	
会計科目	一般会計 3款 3項 1目 生活保護総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	10,990千円 （国庫 7,281千円）	
SDGs		

1 事業の目的

生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づき、生活保護受給者における就労の支援に関する問題につき、対象者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う「被保護者就労支援事業」等を実施し、被保護者の自立の促進を図る。

2 事業の概要

碧南市社会福祉協議会に事業実施を委託し、支援員1名を配置する。

＜主な事業内容＞

(1) 被保護者就労支援事業

比較的就労意欲の高い者を対象に、求職活動の支援、求職活動への同行、関係機関との連絡調整、就職後の定着支援等を行う。

(2) 被保護者就労準備支援事業

就労意欲の低い者等を対象に、生活習慣の改善及び社会的能力の向上を促すための助言、履歴書の作成や面接についての助言等を行う。

(3) 社会的な居場所づくり支援事業

生活保護受給者のうち、ひきこもり状態にある等、社会とのつながりを結び直す必要のある者に対し、地域社会との交流を維持するため、例えばボランティア等の社会参加活動を促す等の支援を行う。

(4) 子どもの学習・生活支援事業

生活保護世帯の中学生及び保護者に対し、日常的な生活習慣を身につけ、学習環境を整えるための助言や進学に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。

3 事業費

委託料 10,990千円

＜国庫負担・補助＞ 7,281千円

- | | | |
|--------------------|---------|---------|
| (1) 被保護者就労支援事業分 | 負担率 3/4 | 3,750千円 |
| (2) 被保護者就労準備支援事業分 | 補助率 2/3 | 3,333千円 |
| (3) 子どもに対する学習支援事業分 | 補助率 1/2 | 198千円 |

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課庶務係（４８－３７５１）	継続
事業名	予防接種事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ２目 予防費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	３５９，９５４千円 （国庫 １，１２５千円）	
SDGs		

1 事業の目的

予防接種は、これまで、痘そうの根絶をはじめ、ポリオや麻しんなど多くの疾患の流行防止に大きな成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大幅な減少をもたらすなど、わが国の感染症対策上きわめて大きな役割を果たしてきた。

予防接種により、国民全体の免疫水準を維持し、感染症から守るためには、予防接種の機会を安定的に確保するとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要である。そのため、予防接種法に基づく定期予防接種を市長が行うこととされている。

2 事業の概要

- (1) 予防接種法第２条に定められるＡ類疾病並びにＢ類疾病の予防接種を指定医療機関で個別接種。
- (2) 令和８年度から妊婦に対する母子免疫ワクチンとしてＲＳウイルスワクチンの定期接種化が決定している。予防接種法のＡ類疾病の一つとして位置づけ、妊娠２７週から３６週までの間に１回接種することとされている。妊婦への能動免疫により出生した新生児及び乳児のＲＳウイルス感染の予防に寄与する。
- (3) 高齢者の肺炎球菌感染症に対する定期接種については、６５歳の方を対象に使用するワクチンをPPSV23にて実施しているが、カバーする血清型の割合、有効性、安全性、及び費用対効果の知見を踏まえ、令和８年４月１日以降、定期接種で使用するワクチンを、PPSV23からPCV20に変更することが決定している。

定期の予防接種		
疾病	対象者	回数
ジフテリア	1期：生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回
	2期：11歳以上13歳未満の者	1回
百日せき	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回
急性灰白髄炎（ポリオ）	生後2月から生後90月に至るまでの間にある者	4回
麻しん	1期：生後12月から24月に至るまでの間にある者	1回
	2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	1回
風しん	1期：生後12月から24月に至るまでの間にある者	1回
	2期：5歳以上7歳未満の者であって、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にある者	1回
日本脳炎	1期：生後6月から90月に至るまでの間にある者	3回
	2期：9歳以上13歳未満の者	1回
破傷風	1期：生後2月から90月に至るまでの間にある者	3回
	2期：11歳以上13歳未満の者	1回
結核	1歳に至るまでの間にある者	1回
Hib感染症	生後2月から生後60月に至るまでの者	4回
小児の肺炎球菌感染症	生後2月から生後60月に至るまでの者	4回
ヒトパピローマウイルス感染症	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子	3回
水痘	生後12月から36月に至るまでの間にある者	2回
B型肝炎	1歳に至るまでの間にある者	3回
ロタウイルス感染症	ロタリックス：生後6週から生後24週まで	2回
	ロタテック：生後6週から生後32週まで	3回
RSウイルス	妊娠27週から36週まで間の妊婦	1回
季節性インフルエンザ	ア 65歳以上の者 イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回
高齢者の肺炎球菌感染症	ア 65歳の者 イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回
新型コロナウイルス感染症	ア 65歳以上の者 イ 60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回
帯状疱疹（注1）	ア 65歳の者 イ 60歳以上65歳未満の者であって、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者	1回 又は 2回

(注1)用いるワクチンにより接種回数が異なる。乾燥弱毒生水痘ワクチンを用いる場合、1回。乾燥組換え帯状疱疹ワクチンを用いる場合、2回。

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課成人保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	①生活習慣病予防健診事業 ②健康診査事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ３目 保健推進費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	① 69,510千円 （県 170千円 その他 14,226千円） ② 128,648千円 （県 1,695千円）	
SDGs		

1 事業の目的

がんを含む生活習慣病予防対策の二次予防として、「疾病の早期発見」のため健康診査を実施する。

2 事業の概要

集団方式として、保健センターでの生活習慣病予防健診を碧南市医師会臨床検査センターに業務委託し通年で実施する。個別方式として、市内の医療機関に期間を限定して委託し、がん検診・肝炎ウイルス検診を特定健康診査等と同時受診可能な体制で実施する。子宮・乳がん検診は通年で実施する。

これら各検診についての精度管理を行い、適切に健康診査事業を実施する。

(1) 生活習慣病予防健診（場所：保健センター）

種 別	回数	種 別	回数
Aコース（簡易な検診）	随時	骨粗しょう症検診	67
Bコース（準総合健診）	64	前立腺がん検診	48
Cコース（総合健診）	64	胃がんリスク検査	64
Eコース（腹部超音波検査）	67		
※上記の内 女性専用日	16		
※上記の内 Eコース単独日	3		

※Aコースは、B・Cコース（女性専用日を除く）実施日に、希望者に実施

(2) 市内医療機関でのがん検診等（19医療機関）

胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、子宮がん検診（頸部、体部、HPV検査）、乳がん検診（マンモグラフィ、超音波）、肝炎ウイルス検診

がん検診については種別毎に費用の一部自己負担有り（但し、市民税非課税世帯、70歳以上の方は自己負担免除）

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課成人保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	へきなん健康づくり２１プラン推進事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ３目 保健推進費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	１，７６８千円 （県 ５０４千円 その他 ８千円）	
SDGs		

1 事業の目的

令和７年３月に策定した「第３次へきなん健康づくり２１プラン」を推進し、健康寿命の延伸を目指して、健康増進事業を実施する。

2 事業の概要

(1) 生活習慣病の予防とライフステージに合わせた健康づくり

ア 健康に関する知識の普及・啓発

市民健康教育講座、２１プラン推進講演会等の開催

イ 健康マイレージ事業

健康づくりポイント制度（あいち健康マイレージ事業との協働事業）

ウ 糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化予防

教室・相談・健診事後指導等の実施（糖尿病予防教室、糖尿病・高血圧栄養相談、病態別健康相談等）

(2) 地域全体で進める健康づくり

ア へきなんヘルスキーパー

地域における健康づくりの担い手の育成

イ 健康づくり食ボランティア等の育成と活動支援

健康づくり食ボランティアの養成、協議会活動の支援

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課母子保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	産後ケア事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ４目 母子保健事業費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	２，０７０千円 （国庫 １，０３４千円 県 ５１７千円）	
SDGs		

1 事業の目的

核家族化が進み、地域の繋がりも希薄となる中で、孤立感等を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。産後も安心して子育てができるよう、出産直後の母子支援として、一定期間、医療機関等にて、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを行うことにより、産婦等の心身の安定及び育児不安の解消を図ることを目的とする。

2 事業の概要

一定期間、医療機関又は助産施設において、母体の休養及び体力の回復並びに母体及び乳児のケアを実施する。

(1) 対象者

出産後１年を経過していない産後ケアを必要とする者

(2) 実施機関

ア 医療機関 ７か所予定

イ 助産施設 ６か所予定

(3) 利用期間

出産１回につき、７日間以内（分割利用可）

(4) 事業内容等

		委託料	利用料	自己負担額
宿泊型	課税世帯	２０，０００円	４，０００円	２，０００円
	非課税世帯	２０，０００円	４，０００円	０円
デイサービス型	課税世帯	１５，０００円	３，０００円	１，５００円
	非課税世帯	１５，０００円	３，０００円	０円
アウトリーチ型	課税世帯	１０，０００円	２，０００円	１，０００円
	非課税世帯	１０，０００円	２，０００円	０円

* 食事代、ミルク代、おむつ代等は別途必要

(5) 利用料減免

ア 課税世帯 ５割減免

イ 非課税世帯 全額減免

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課母子保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	出産・子育て応援事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ４目 母子保健事業費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	５３，２３３千円 （国 ５２，６４０千円 県 ３２０千円）	
SDGs		

1 事業の目的

核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくない。その中で、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実させるとともに、経済的支援を一体として実施することで、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）

ア 支援対象者

妊婦、産婦、乳児及びその家族

イ 支援方法

母子健康手帳交付時及び赤ちゃんお誕生おめでとう訪問時に加えて、妊娠８か月前後の妊婦へ面談の案内とアンケートを送付し、希望者に面談を実施する。

ウ その他

市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、既存の相談支援事業等の取組を活かしつつ「相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業に位置付け実施する。

(2) 妊婦のための支援給付（経済的支援）

ア 支援対象者

妊婦

イ 支援方法及び内容

妊娠の届出をした妊婦に５万円および妊娠しているこどもの人数×５万円を支給する。

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課母子保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	不妊治療助成事業	
会計科目	一般会計 ４款 １項 ４目 母子保健事業費	
８年度事業費	１１，７６０千円	
SDGs		

1 事業の目的

少子化対策の一つとして、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担を軽減し、次世代育成の推進を図ることを目的とする。

2 事業の概要

国民健康保険法、社会保険各法の被保険者又は被扶養者で不妊治療を受けている夫婦に対し、不妊治療に要する費用を助成する。

(1) 一般不妊治療

助成の対象	一般不妊治療にかかる保険診療分
所得制限	なし
補助期間	２４か月
年齢制限	制限なし
助成額	保険診療で支払った額の全額（高額療養費の支給額等を除く）

(2) 生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）

助成の対象	生殖補助医療及び生殖補助医療と合わせて行われる先進医療にかかる費用のうち保険適用の範囲分
所得制限	なし
補助回数	妻の年齢が４０歳未満の場合 １子ごとに６回 妻の年齢が４０歳以上で治療開始の場合 １子ごとに３回
助成額	保険診療で支払った額。ただし、その額が１０万円を超えるときは１０万円（上限１０万円）（高額療養費の支給額等を除く）

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課環境保全係（内線 394）	継続
事業名	スマートハウス設備設置費補助事業	
会計科目	一般会計 4款 1項 5目 環境保全対策費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	27,300千円 （県 11,119千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

自ら居住する市内の住宅にスマートハウス設備を設置する経費の一部を補助することにより、市民の再生可能エネルギーの活用を支援するとともに環境保全に対する意識の高揚を図り、もって地球温暖化の防止に寄与することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 補助内容

居住用住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に要する経費に対して補助

(2) 補助金の額

補助対象設備	補助単価
燃料電池	1基あたり10万円
リチウムイオン蓄電池	1基あたり15万円
次世代自動車充電設備	1基あたり5万円
HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）	1基あたり1万円
一体的補助（太陽光発電、蓄電池及びHEMS）	1セットあたり32万円
一体的補助（太陽光発電、充電設備及びHEMS）	1セットあたり22万円

3 積算基礎

燃料電池	100,000円/件×10件＝	1,000,000円
リチウムイオン蓄電池	150,000円/件×80件＝	12,000,000円
次世代自動車充電設備	50,000円/件×3件＝	150,000円
HEMS	10,000円/件×25件＝	250,000円
一体的導入（太陽光・蓄電池・HEMS）	320,000円/件×40件＝	12,800,000円
一体的導入（太陽光・充電設備・HEMS）	220,000円/件×5件＝	1,100,000円
	合計	27,300,000円

4 補助実績

年度	補助金額	補助件数
令和5年度	21,710千円	174件
令和6年度	27,880千円	168件
令和7年度（12月末現在）	24,140千円	134件

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課環境保全係（内線 394）	継続
事業名	次世代自動車購入費補助事業	
会計科目	一般会計 4款 1項 5目 環境保全対策費	
8年度事業費	3,000千円	
SDGs		

1 事業の目的

カーボンニュートラルの実現に向け、市内に住所を有する個人又は事業所、事務所を有する事業者が電気自動車等の次世代自動車を購入する場合の経費の一部を補助することにより温暖化対策及び大気環境の改善を目的とする。

2 事業の概要

(1) 補助内容

個人又は事業者が次世代自動車を購入する場合の経費に対して補助

(2) 補助金の額

区 分	補助金の額（1台につき）	
	事業者	個人
電気自動車（EV）	5万円	5万円
燃料電池自動車（FCV）	30万円	30万円
プラグインハイブリッド自動車（PHV）	5万円	5万円

3 積算基礎

(1) 事業用次世代自動車購入費補助

ア 電気自動車（EV）	50,000円/件 × 2件 =	100,000円
イ 燃料電池自動車（FCV）	300,000円/件 × 1件 =	300,000円
ウ プラグインハイブリッド自動車（PHV）	50,000円/件 × 9件 =	450,000円

(2) 個人向け次世代自動車購入費補助

ア 電気自動車（EV）	50,000円/件 × 20件 =	1,000,000円
イ 燃料電池自動車（FCV）	300,000円/件 × 1件 =	300,000円
ウ プラグインハイブリッド自動車（PHV）	50,000円/件 × 17件 =	850,000円

合計 3,000,000円

4 補助実績

年度	補助金額	補助件数
令和5年度	6,100千円	65件
令和6年度	4,300千円	46件
令和7年度（12月末現在）	3,100千円	39件

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課環境保全係（内線 394）	継続
事業名	住宅省エネ改修補助事業	
会計科目	一般会計 4款 1項 5目 環境保全対策費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	24,500千円 （国庫 12,250千円 県 6,125千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

カーボンニュートラルの実現に向け、個人の住宅をZEH水準に改修する際の工事費等の経費の一部を補助することにより住宅の省エネ化を推進し、もって温暖化対策に資することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 補助対象者

- ア 市内に住所を有する対象住宅の所有者
- イ 市内の共同住宅又は長屋の管理組合

(2) 対象住宅

市内にある民間の既存住宅（戸建て住宅、共同住宅又は長屋）

(3) 補助対象工事

項目	補助要件
全体改修工事	・改修後の住宅がZEH水準に相当することを、BELS又は相当する機関等、第三者機関による評価・認証を受けていること
部分改修工事	・開口部（窓・ドア）の改修又は躯体等の断熱化工事【必須】 ・設備の効率化（LED照明等）

※BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）

建築物省エネルギー性能表示に係る第三者認証の制度

(4) 補助率及び補助上限額

補助率	補助上限額
5分の4	70万円

3 積算基礎

700,000円/件×35件＝24,500,000円

4 補助実績

年度	補助金額	補助件数
令和7年度（12月末時点）	18,045千円	40件

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課ごみ減量係（内線 395）	新規
事業名	清掃事務管理事業（災害時におけるし尿収集体制確保補助金）	
会計科目	一般会計 4款 2項 1目 清掃総務費	
8年度事業費	16,099千円（うち15,000千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

市内し尿処理許可事業者（2社）に対し、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（以下「合特法という。」）の趣旨に基づく自治体が行う独自支援及び災害発生時におけるし尿処理の受け入れ体制の維持のために必要となる車両の確保に要する経費等を補助することにより、継続的なし尿処理体制の維持を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 合特法の趣旨に基づく支援

下水道の整備が進み、汲み取り世帯が減少することで、し尿処理許可事業者が影響を受ける。合特法の趣旨に基づき、市町村は事業者の経営安定や計画的な転廃業のための合理化事業を実施し、自治体の責務として適正なし尿の収集・運搬体制を維持する必要があるため、独自支援を行う。

(2) 災害時におけるし尿処理体制の確保に対する支援

汲み取り世帯が減少するなかで、し尿処理許可事業者は、経営合理化のため、し尿処理体制を縮小する必要がある。一方、碧南市災害廃棄物処理計画では災害時に必要となるし尿収集運搬車両は4台から6台であり、現在の市内のし尿処理許可事業者の収集体制を、災害時に備えて継続的に維持する必要があるため支援を行う。

(3) 対象し尿処理許可事業者

- ア 東海保全株式会社
- イ 碧南環境衛生株式会社

(4) 事業費

対象し尿処理許可事業者に対し、継続維持のための補助を行う。

補助金 15,000千円（7,500千円×2社）

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課ごみ減量係（内線 395）	継続
事業名	ごみ減量化対策事業	
会計科目	一般会計 4款 2項 1目 清掃総務費	
8年度事業費	4,295千円	
SDGs	  	

1 事業の目的

ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進することを目的とする。

2 事業の概要

事業の目的を達成するため、資源回収推進報奨金の交付、生ごみたい肥化容器等購入費の補助、EMボカシの無料配布を実施する。

(1) 資源回収推進報奨金 2,060千円

ごみの減量化と資源の再利用を積極的に推進するため、自主的に資源の集団回収活動をする町内会、PTA、子ども会等の市民団体に対して報奨金を交付することにより、活動の活性化を図り、もって快適な生活環境の実現向上に資する。

〈報奨金交付基準〉

- a 均等割 1団体年間5,000円
- b 出来高割 報奨金算定基準に従い交付

ア 報奨金算定基準

報奨金対象品目	報奨金額	備 考
古紙類	7円/kg	古新聞、古雑誌、ダンボール、牛乳パック
古布類	5円/kg	古着、ボロ布
金属類	5円/kg	飲料缶等
びん類	5円/本 5円/kg	生きびんは本数 雑びんは重量

イ 集団回収実績

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度
古紙類	回収量(kg)	273,119	252,850	239,330	196,110
	報奨金(円)	1,911,833	1,769,950	1,675,310	1,372,770
古布類	回収量(kg)	10,385	9,005	8,440	6,410
	報奨金(円)	51,925	45,025	42,200	32,050

金属類	回収量(kg)	7,343	7,005	6,032	5,067
	報奨金(円)	36,715	35,025	30,160	25,335
びん類	回収量(kg)	220	210	118.5	55
	報奨金(円)	1,100	1,050	855	550
合 計	回収量(kg)	291,067	269,070	253,920.5	207,642
	報奨金(円)	2,181,573	2,036,050	1,923,525	1,595,705
実施団体数		36団体	37団体	37団体	37団体

(2) 生ごみたい肥化容器等購入費補助金 1,680千円

ごみ減量化対策として、生ごみを各家庭でたい肥化又は減量する動機づけを目的として、生ごみたい肥化容器等の購入費補助をする。

ア 補助の内容

内 容	コンポスト	生ごみ処理機
補助対象個数	1世帯2台	1世帯1台
補助率	2/3	2/3
補助限度額	7,000円	50,000円

イ 補助実績

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度
コンポスト	台数(台)	25	21	10	7
	補助金額(円)	82,667	94,754	50,848	37,744
生ごみ処理機	台数(台)	32	40	38	40
	補助金額(円)	1,201,000	1,598,000	1,501,000	1,439,000

(3) EMボカシ無料配布 555千円

生ごみを各家庭でたい肥化又は減量する動機づけをする目的として、EMボカシを無料配布する。配布場所は、公民館(6ヶ所)、農業者コミュニティセンター、南部市民プラザ、東部市民プラザ、計9ヶ所で行っている。

〈配布実績〉 (1袋:300g)

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度
配布数(袋)	16,750	15,550	13,000	11,420

所管部局（内線番号）	経済環境部環境課ごみ減量係（内線 395）	継続
事業名	回収運搬業務委託事業	
会計科目	一般会計 4款 2項 2目 じんかい処理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	571,172千円 （県 288千円）	
SDGs		

1 事業の目的

公衆衛生の向上及び循環型社会の構築を目指すため、家庭から排出される可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ等を回収運搬する。

2 事業の概要

指定袋、粗大ごみ及び不法投棄ごみの回収運搬。資源となるごみステーション（市内87ヶ所）から排出される資源ごみの回収運搬及び処理加工業務。

(1) 指定袋（可燃ごみ）回収運搬業務委託 305,638千円

市内北部は月曜日と木曜日、市内南部は火曜日と金曜日に回収運搬している。

(2) 粗大ごみ回収運搬業務委託 12,356千円

各地区（8地区）月1回、水曜日に回収運搬している。

(3) 資源ごみ回収運搬及び処理加工業務委託 194,337千円

(4) 不法投棄ごみ等収集業務委託 57,552千円

(5) へい獣回収業務委託（県道回収分：県負担金同額歳入あり） 289千円

(6) ごみ集積用備品購入費 1,000千円

（業務実績）

不法投棄廃棄物収集量 不法投棄（家電リサイクル法対象製品）

年度	合計(kg)	年 度	テレビ	エアコン	冷蔵庫	洗濯機	合計(台)
6年度	102,180	6年度	11	2	5	8	26
5年度	111,520	5年度	52	6	12	15	85
4年度	119,630	4年度	41	7	12	23	83

へい獣死骸処理状況

年 度	犬	猫	その他	合計(匹)	月平均
6年度	0	161	116	277	23
5年度	2	204	122	328	27
4年度	1	217	121	339	28

所管部局（内線番号）	市民病院経営管理部医事経営課企画推進係 （内線 85－8510） 企画財政部財政課財政係（内線 451）	継続
事業名	病院事業会計繰出事業	
会計科目	一般会計 4款 3項 2目 病院費	
8年度事業費	1,551,455千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

地方公営企業法第17条の2の規定による一般会計と病院事業会計との間の経費の負担区分の原則に基づく繰出金及び森林環境譲与税活用事業にかかる繰出金である。

2 事業の概要

令和8年度における病院事業への繰り出し内訳は以下のとおり。

区 分	予算現額	積算方法
負担事業（3条分） （内訳）	1,306,349,000	
①建設改良に要する経費（企業債利息）	(15,999,000)	①企業債利息※ 2,239,691×2/3+ 29,012,160×1/2
②リハビリテーション医療に要する経費	(151,559,000)	
③周産期医療に要する経費	(44,801,000)	⑮特別減収対策 企業債利息 811,060×1/2
④小児医療に要する経費	(133,653,000)	
⑤救急医療確保に要する経費	(161,942,000)	
⑥高度医療に要する経費	(369,402,000)	
⑦院内保育所の運営経費	(22,309,000)	
⑧医師・看護師等研究研修経費	(12,133,000)	②～⑭については、 主に経費ごとに減価 償却費、光熱水費、 燃料費、清掃委託費、 材料費及び人件費等 の合計金額の2分の 1を繰り入れること とする。
⑨病院事業会計に係る共済追加費用	(27,697,000)	
⑩公立病院経営強化推進に要する経費	(8,800,000)	
⑪医師の勤務環境の改善に要する経費	(6,900,000)	
⑫医師等の派遣等に要する経費	(218,657,000)	
⑬基礎年金拠出金の公的負担経費	(106,244,000)	
⑭児童手当に要する費用	(25,848,000)	
⑮特別減収対策企業債の利子負担軽減経費	(405,000)	
出資事業（4条分） （内訳）	245,106,000	①建設改良費 (173,116,000－ 120,600,000)×1/2
①建設改良費	(26,258,000)	②企業債元金※ 22,127,119×2/3+ 392,193,878×1/2
②企業債元金償還額	(210,848,000)	
③森林環境譲与税活用に要する経費（基準外）	(8,000,000)	
計	1,551,455,000	

※国の繰出し基準により、企業債については平成14年度以前に着手した事業については3分の2、平成15年度以降に着手した事業については2分の1を負担する。

所管部局（電話番号）	経済環境部商工課ものづくりセンター (43-5031)	継続
事業名	ものづくりセンター自主事業	
会計科目	一般会計 5款 1項 2目 ものづくりセンター費	
8年度事業費 (内は特定財源額)	1,970千円 (その他 37千円)	
SDGs		

1 事業の目的

“ものづくり”をキーワードとして、市民の交流の場としての事業を展開する。

2 事業の概要

ものづくりセンター自主事業開発研究会が中心となり事業を開催する。

(1) 工作教室（親子工作教室、バルーンアート教室など）

紙コップやストローなど身近な簡易材料を使って、親子で取り組む工作教室など

(2) 木工教室（子ども木工教室、女性のための木工教室など）

成人女性を対象とし、作品づくりを通して「ものづくり」を学び、その楽しさを体験してもらう木工教室

(3) 共催事業（おもしろものづくり教室、特許出前教室など）

碧南工科高等学校各科教師と共に生徒も講師を行い、世代間交流を図りながら行う工作教室及び科学実験教室

<令和7年度実績>

令和7年度碧南市ものづくりセンター事業計画に基づき、20事業38教室等を実施し、参加人数は延べ約1,500人であった。（見込を含む。）

所管部局（電話番号）	経済環境部商工課ものづくりセンター (43-5031)	継続
事業名	少年少女発明クラブ運営事業	
会計科目	一般会計 5款 1項 2目 ものづくりセンター費	
8年度事業費	2,000千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

“ものづくり”を通して科学的な興味、関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創造活動を行い、技術や技能の素晴らしさを実感しながら作品を完成する喜びを体得させ、発明、創作、工夫の精神に基づく生活態度を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) クラブ員

小学3年生以上の児童、中学生及び高校生

(令和7年度実績 小学生209名・中学生7名)

(2) 定例活動

月1回、土曜日若しくは日曜日に3時間、学年ごとに創作活動を行う。8月、3月除く年間10回行う。



定例活動

(3) 特別行事

ア 夏休みアイデア工作教室（夏休み期間）

指導員の支援のもとに児童・生徒がアイデアや工夫を凝らした作品作りを行う。

イ 碧南市創意くふう展（9月）

市内小中学校から選ばれた児童・生徒のアイデア工作作品を展示し、優秀な作品は、あいち少年少女創意くふう展へ出展する。



夏休みアイデア工作教室

ウ 全国少年少女チャレンジ創造コンテスト（通称：チャレコン）（11月）

チームで1つの課題に取り組み、日本一を目指す「はつめいキッズ」のためのコンテスト。発明クラブが行う碧南地区予選を通過したチームが、愛知県国際展示場で行われる全国大会に出場する。

エ 発明クラブ20周年記念事業

令和8年度は、発明クラブ設立20周年となり、記念誌などを作成する。

所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課農政振興係（内線 383）	継続
事業名	農業経営体活性化事業（農業経営改善支援事業費補助金）	
会計科目	一般会計 6款 1項 3目 農業振興費	
8年度事業費	17,136千円（うち3,000千円）	
SDGs		

1 事業の目的

認定農業者等が行う農業用機械設備の導入及び更新、農作物や機械設備の防犯対策等、自らの農業経営改善計画の目標達成に向けた取組を支援することにより、地域農業の中心的な担い手である認定農業者等の育成を図る。

2 事業の概要

(1) 補助金の種類

ア 農業経営基盤整備事業補助金

農業用機械設備の新規導入又は更新により、農業経営の改善を図る事業

イ 先進農業経営設備整備事業補助金

(ア) 環境負荷若しくは化学肥料使用軽減に資する機械設備の導入に係る事業

(イ) ロボット技術、情報通信技術、人工知能等の先進技術を活用した生産の省力化、高品質生産等に資する機械設備の導入に係る事業

ウ 防犯・有害鳥獣対策推進事業補助金

(ア) 農作物及び農機具の盗難、農業用施設の器物損壊防止等、防犯対策に係る事業

(イ) 有害鳥獣による農作物被害の軽減対策に係る事業

エ 六次産業化等推進事業補助金

直売所の設置、加工品開発等、農業経営の六次化又は販路拡大を図る事業

(2) 補助率等

補助金の種類	補助率	補助限度額
農業経営基盤整備事業補助金	10分の1	10万円
先進農業経営設備整備事業補助金	3分の1	50万円
防犯・有害鳥獣対策推進事業補助金	3分の1	10万円
六次産業化等推進事業補助金	3分の1	10万円

(3) 交付回数

補助金の交付は、交付対象となる農業者1経営体につき、補助金の種類ごとに1回を限度とし、同一年度に複数の申請を行うことはできない。

所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課管理水産係（内線 381）	継続
事業名	漁港施設整備負担事業	
会計科目	一般会計 6款 2項 1目 水産業振興費	
8年度事業費	5,700千円	
事業期間	令和6年度～令和10年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額	令和6年度 1,800千円 令和7年度 7,440千円 計 9,240千円	
SDGs		

1 事業の目的

漁業者にとって、より安全で使いやすい港に改善するための整備を推進し、持続的な漁業・漁村の発展をもって水産物の安定供給を図ることを目的とする。

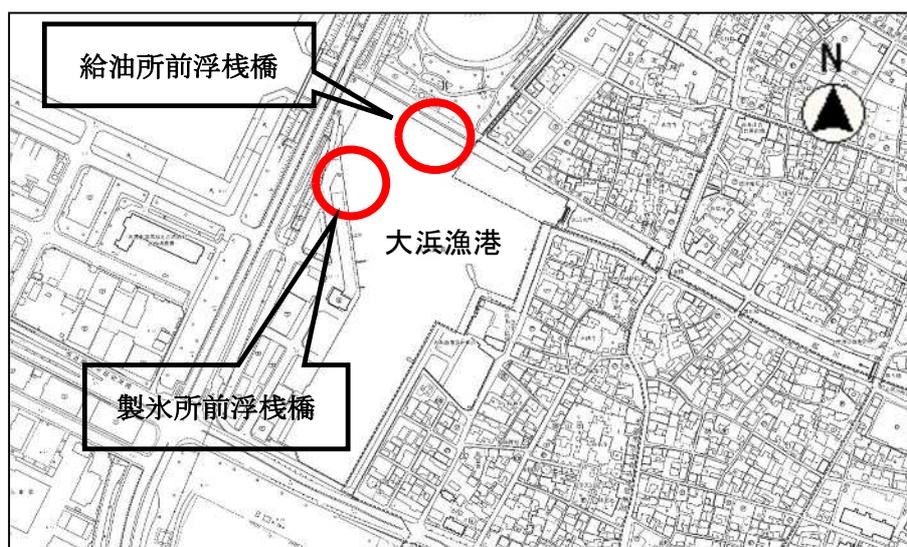
2 事業の概要

- (1) 事業主体 愛知県
- (2) 県事業名 大浜漁港浮棧橋修築事業
- (3) 事業費の内訳（令和8年度）

	国	県	市	合計
負担割合（%）	50	44	6	100
事業費（千円）	47,500	41,800	5,700	95,000

(4) 事業内容

製氷所前浮棧橋設置工、給油所前浮棧橋詳細設計



所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課管理水産係（内線 381）	継続
事業名	漁業施設整備事業補助事業	
会計科目	一般会計 6款 2項 1目 水産業振興費	
8年度事業費	3,000千円	
SDGs		

1 事業の目的

近年の燃油価格の高騰等や水産資源の減少などの漁業環境の影響により、経営状況が厳しい大濱漁業協同組合を支援し水産業の振興を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 制度の内容

ア 補助金の種類

漁業施設整備事業補助金

イ 補助率等

施設整備に要した借入金の元利償還金の3分の1以内

(2) 令和8年度の事業内容

ア 補助対象施設

大濱漁業協同組合製氷棟

イ 事業費

3,000千円



【製氷棟】

所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課土地改良係（内線 385）	継続
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	
会計科目	一般会計 6款 3項 2目 農地事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	75,795千円 （地方債 17,000千円 その他 45,000千円）	
SDGs		

1 事業の目的

土地改良施設の機械設備の更新や分解整備及び点検補修等を実施し、施設の適切な維持管理や防災・減災機能の強化等を図る。

2 事業の概要

(1) 制度の概要

ア 整備補修事業

土地改良施設の計画的な維持修繕に要する経費の30%を5か年間、拋出積立し、工事実施時に国及び県の補助金の60%を加えた90%が交付され、残りの10%の自己資金で事業を実施する。

イ 防災減災機能等強化事業

土地改良施設の防災・減災や省エネ、省力化のための整備に要する経費の25%を5か年間、拋出積立し、工事実施時に国及び県の補助金の75%を加えた100%が交付され、事業を実施する。

(2) 負担割合

事業の種類	負担割合 (%)		
	国	県	市
整備補修事業	30	30	40
防災減災機能等強化事業	50	25	25

(3) 令和8年度の事業内容

北浦2号排水機場

除塵機更新整備



所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課土地改良係（内線 385）	新規
事業名	県営二艘入川地区排水機場新設事業	
会計科目	一般会計 6款 3項 2目 農地事業費	
8年度事業費	3,059千円	
事業期間	令和8年度～令和14年度（予定）	
事業予定	令和8・9年度 実施設計 令和10～14年度 排水機場新設工事	
SDGs		

1 事業の目的

二艘入川地区は、碧南市と安城市にまたがる低平地帯であり、地区内の排水を隣接する油ヶ淵に自然排水している。本地区では、これまで土地改良事業などにより排水対策を行ってきたが、油ヶ淵流域内の開発行為や水位の影響により自然排水が不能となる時間が増加し、湛水被害が発生している。このため、排水機場を新設することにより湛水被害を防止し優良農地の保全を図る。

2 事業の概要

- (1) 事業名 県営たん水防除事業 二艘入川地区（予定）
- (2) 事業主体 愛知県
- (3) 事業期間 令和8年度～令和14年度（予定）
- (4) 対象施設 排水機場（新設） 1 機場、水路工 180m
- (5) 総事業費 1,707,000千円（碧南市負担 60,413千円）（予定）
- (6) 負担割合 国：50%、県：37%、安城市：9.21%、碧南市：3.79%
- (7) 令和8年度の事業内容 実施設計



所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課土地改良係（内線 385）	継続
事業名	農地等多面的機能促進事業	
会計科目	一般会計 6款 3項 2目 農地事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	33,027千円 （県 23,115千円）	
SDGs		

1 事業の目的

農業・農村が有する国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等の多面的機能の発揮及び維持向上を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。

2 事業の概要

(1) 制度の概要

地域内の営農者と地域住民や団体との共同による農地や農業用水等の保全管理活動や農村環境の保全活動に対する交付金事業である。

交付金の種類	内容
農地維持支払交付金	水路の泥上げや農道の草刈等の地域資源の基礎的保全活動への支援
資源向上支払交付金（共同活動）	施設の軽微な補修や農村環境保全活動への支援
資源向上支払交付金（長寿命化のための活動）	老朽化が進む農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の活動への支援

(2) 負担割合 国 50%、県 25%、市 25%

(3) 活動組織・面積 5組織、726ヘクタール

西端環境保全会（233ha）、北浦鷺塚保全会（76ha）、伏見屋新田の美しい環境を守る会（108ha）、前浜中江みどり会（197ha）、川口自然を守る会（112ha）



所管部局（内線番号）	経済環境部農業水産課土地改良係（内線 385）	継続
事業名	碧南用水上部整備事業	
会計科目	一般会計 6款 3項 2目 農地事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	60,000千円 （県 30,000千円 地方債 22,500千円）	
事業期間	令和5年度～令和20年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和5年度 6,288千円 令和6年度 47,384千円 （県 25,549千円 地方債 16,300千円） 令和7年度 60,000千円 （県 30,000千円 地方債 22,500千円） 計 113,672千円	
SDGs		

1 事業の目的

パイプライン化された碧南用水の上部整備を実施し、施設の適切な維持管理、安全対策を図る。

2 事業の概要

- (1) 事業名 碧南用水上部整備事業
- (2) 事業主体 碧南市
- (3) 事業期間 令和5年度～令和20年度（予定）
- (4) 対象施設 延長 約5.8km、幅員 2.0m～3.6m
- (5) 総事業費（概算）
774,559千円
- (6) 令和8年度の事業内容
碧南用水上部整備工事
L=600m



所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	信用保証料補助事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	19,600千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

中小企業者が経営の合理化及び設備の近代化などについて、愛知県の融資制度を利用した場合、その信用保証料を補助することによって中小企業の負担を軽減し、事業の活性化を図る。

2 事業の概要

(1) 制度の内容

対象資金名	補助率	補助限度額	補助金の申請
愛知県経済環境適応資金	信用保証料の 50%	20万円/年度	貸付を受けた 日から30日 以内
愛知県小規模企業等振興資金			

(2) 補助金交付実績

年度	融資金額	支払保証料	件数	補助実績額	対前年比
3	2,136,140,000円	66,289,044円	185件	23,994,800円	51.5%
4	6,402,700,000円	68,212,016円	237件	19,683,200円	82.0%
5	4,332,934,000円	72,942,510円	275件	21,549,700円	109.5%
6	3,069,850,000円	83,802,742円	237件	23,806,600円	110.5%
7	2,568,080,000円	55,693,216円	194件	19,942,100円	—

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策融資制度等を利用する中小企業が支払う信用保証料を補助する、緊急経済対策信用保証料補助金を含んでいる。

※令和7年度は、12月末現在

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	利子補給事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	18,449千円	
SDGs		

1 事業の目的

中小企業者が、企業力の強化及び設備の近代化のため金融機関から融資を受けた場合、支払い利子を補助することによって中小企業の負担を軽減し、中小企業の振興を図る。

2 事業の概要

(1) 制度の内容

対象資金名	補助率	補助限度額	補助金の申請
愛知県経済環境適応資金 パワーアップ資金	融資実行日から1年間に支払った利子の額。ただし、貸付利率は年2%（補助金が50万円を超える分については1/2）を限度とする。	100万円	資金の融資を受けた日から1年後の同じ日から30日以内
日本政策金融公庫 小規模事業者経営改善資金			
日本政策金融公庫 生活衛生改善資金			
碧南商工会議所 中小企業育成融資制度			

(2) 補助金交付実績

年度	融資金額	支払利子	件数	補助実績額	対前年比
3	381,400,000円	3,672,952円	29件	3,414,700円	52.1%
4	805,900,000円	7,757,000円	64件	7,787,227円	228.1%
5	760,500,000円	8,428,008円	71件	7,884,100円	101.2%
6	946,800,000円	12,146,930円	75件	11,685,500円	148.2%
7	832,690,000円	13,964,029円	59件	13,525,600円	—

※令和7年度は、12月末現在

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	中小企業出展料補助事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	3,500千円	
SDGs		

1 事業の目的

中小企業の人材確保及び販路拡大の支援を行うことを目的に合同企業説明会や見本市等に出展する費用の一部を補助する。

2 事業の概要

(1) 補助金の種類

ア 人材確保支援事業補助金

複数の企業等が参加し、求職者に対して求人のための説明会等を行う合同企業説明会に出展する中小企業者に対する支援

イ 販路拡大支援事業補助金

取引先や事業提携先の開拓、受発注の機会の確保を目的とした見本市、展示会などに出展する中小企業者に対する支援

(2) 補助対象経費及び補助率

出展料、装飾費、運搬費及び通訳費に係る費用の2分の1以内

(3) 補助限度額

人材確保支援事業補助金と販路拡大支援事業補助金の合計額で同一年度内25万円

(4) 補助金交付実績

年度	補助金の種類	件数	補助実績額
5	人材確保支援	3件	500,000円
	販路拡大支援	46件	6,837,000円
6	人材確保支援	4件	480,000円
	販路拡大支援	44件	5,113,000円
7	人材確保支援	3件	464,000円
	販路拡大支援	39件	4,261,000円

※令和5年度は、補助限度額が人材確保支援事業補助金と販路拡大支援事業補助金の合計額で同一年度内50万円

※令和7年度は、12月末現在

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	創業チャレンジ支援事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	7,000千円	
SDGs		

1 事業の目的

市内で新たに創業する者に対し、創業に必要な初期投資の一部を補助することにより、市内商工業の振興、地域経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 補助金の種類

ア 創業支援補助金

事業を営んでいない個人が新たに事業を開始すること又は事業を営んでいない個人が新たに会社を設立し事業を開始することに係る経費に対する補助金

イ 事業拡大支援補助金

創業支援補助金の交付を受けた補助対象者が創業支援補助金の認定日から3年を経過し4年以内に事業を拡大することに係る経費に対する補助金

(2) 補助対象経費及び補助率

商業登記費、事業所等借入費、事業所等改装費、設備費及び広報費などの費用の2分の1以内。ただし、創業支援補助金申請時において40歳未満の者及び女性、空き店舗を利用して起業する場合は、補助対象経費の3分の2以内。

(3) 補助限度額

次世代成長分野等：150万円 次世代成長分野等以外の分野等：100万円

※事業拡大支援補助金については、上記金額の2分の1。

(4) 補助金交付実績

年度	補助金の種類	件数	補助実績額
5	創業支援補助金	13件	8,105,000円
	事業拡大支援補助金	0件	0円
6	創業支援補助金	14件	10,694,000円
	事業拡大支援補助金	0件	0円
7	創業支援補助金	4件	3,400,000円
	事業拡大支援補助金	2件	662,000円

※令和7年度は、12月末現在

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	企業再投資促進補助事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	221,585千円 （県 110,792千円）	
SDGs		

1 事業の目的

市内に長年立地する事業者が、工場等の新增築を行う場合の経費に対して補助することにより、市外への流出防止及び雇用の維持拡大を図り、もって市の商工業の振興と活性化に寄与することを目的とする。県が創設した「新あいち創造産業立地補助金」と連動した補助金制度である。

2 事業の概要

(1) 補助対象者

おおむね10年以上(県内20年以上)継続して工場等が市内に立地し、製造業に係る工場及び研究所の新增設等を行う企業

(2) 対象分野

自動車関連、航空宇宙関連、環境・新エネルギー関連、健康長寿関連、情報通信関連、ロボット関連又は愛知県の産業集積の推進に関する基本指針に定める集積業種

(3) 投資要件

中小企業・中堅企業：1億円以上 大企業：2.5億円以上

(4) 雇用要件

中小企業・中堅企業：25人以上 大企業：50人以上

(5) 補助対象経費

土地を除く固定資産取得費用（新增設に係る工場建設費、機械装置費等）

(6) 補助率

中小企業：10パーセント（市5パーセント、県5パーセント）

中堅企業：5パーセント 大企業：4パーセント

(7) 補助限度額

中小企業：10億円（市5億円、県5億円） 中堅企業・大企業：5億円

(8) 交付予定件数等

2件 221,585千円

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課企業応援係（内線 375）	継続
事業名	中小企業カーボンニュートラル推進支援補助事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	35,000千円	
SDGs		

1 事業の目的

市内の中小企業者におけるカーボンニュートラル（温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること）の推進を支援し、併せて中小企業者の持続的な成長の実現及び地域経済の健全な発展に資することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 補助対象事業、補助対象経費、補助率及び補助限度額

補助対象事業		補助対象経費	補助率	補助限度額
省エネ・再エネ設備の導入に係る事業	市独自支援	省エネ診断結果等に基づき導入する省エネ・再エネ設備の導入費用	補助対象経費の3分の1	150万円
	国補助金等への上乗せ支援	採択を受けた省エネ・再エネ設備の導入に関する国補助金等の対象経費から国補助金等の金額を差し引いた自己負担額		
省エネ診断・CO2削減計画の策定事業	市独自支援	省エネに関する診断、算定、専門家の派遣等に要する費用	補助対象経費の4分の3	20万円
	国補助金等への上乗せ支援	採択を受けたCO2削減計画の策定支援に対する国補助金等の対象経費から国補助金等の金額を差し引いた自己負担額		

※補助対象経費のうち、省エネ・再エネ設備の導入に係る事業は10万円以上、省エネ診断・CO2削減計画の策定事業は5万円以上であるものを対象とする。

(2) 補助金交付実績

年度	補助対象事業	件数	補助実績額
5	省エネ・再エネ設備の導入に係る事業	18件	16,776,000円
	省エネ診断・CO2削減計画の策定事業	6件	477,000円
6	省エネ・再エネ設備の導入に係る事業	29件	28,595,000円
	省エネ診断・CO2削減計画の策定事業	15件	1,328,000円
7	省エネ・再エネ設備の導入に係る事業	31件	27,844,000円
	省エネ診断・CO2削減計画の策定事業	6件	487,000円

※令和7年度は、12月末現在

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課商工観光係（内線 373）	継続
事業名	①市内巡回バス運営事業 ②市内巡回バス更新事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	① 57,681千円（その他 652千円） ② 15,225千円（その他 1,800千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

高齢者、障害者等交通弱者の利便性向上を図るとともに、広く住民の地域社会参加を促進することを目的とする。

2 事業の概要

路線	概要
中央巡回 オレンジコース	1日8便（南左回り～北右回り） バス停42カ所 所要時間1時間20分（19.1km）
中央巡回 パープルコース	1日4便（北左回り～南右回り） バス停42カ所 所要時間1時間15分（19.1km）
市内外周 みどりコース	1日5便（北右回り～南左回り） バス停101カ所 所要時間3時間（56km）
市内外周 あおコース	1日5便（南右回り～北左回り） バス停101カ所 所要時間3時間（56km）

3 利用状況（年度別・コース別利用状況） （単位：人）

年度	オレンジコース	パープルコース	みどりコース	あおコース	利用者数合計	車椅子	シルバーカー	タクシー代替
4	25,135	7,805	31,117	30,607	94,664	83	2,005	20
5	28,175	9,321	34,253	33,695	105,444	97	1,817	0
6	30,334	10,448	32,683	35,894	109,359	93	2,062	4
7	26,347	8,707	25,026	25,709	85,789	73	1,317	5

※令和7年度は12月末現在の利用者数 車椅子利用以下は利用者合計の内数

4 その他

- (1) 運行委託は長期継続契約 令和5年10月1日から令和8年9月30日まで
令和8年10月1日から3年間の契約更新予定
- (2) 令和8年度はあお車を更新予定

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課商工観光係（内線 373）	継続
事業名	ふれんどバス運行補助事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 2目 商工業振興費	
8年度事業費	21,317千円	
SDGs		

1 事業の目的

名鉄三河線（碧南駅から吉良吉田駅間）の廃止に伴い、運行を開始した「ふれんどバス」の経常損失額を碧南市及び西尾市が補助することにより、地域住民の公共交通を確保するとともに、住民交通の利便性及び福祉の向上を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 構成市及び補助率

区分	碧南市	西尾市	合計
運行距離	4.7 km	15.2 km	19.9 km
バス停設置数	4カ所	17カ所	21カ所
補助率	24.2%	75.8%	—

(2) 運行ルート

碧南高校から吉良高校間 全長19.9 km 片道所要時間 約55分

(3) 運行回数

1日：平日 25往復 土日祝日 17往復

(4) 運行料金等（全区間一律）

ア 料金 大人200円、12歳未満100円、6歳未満無料

イ 定期券 大人6,000円、通学3,000円（ともに1ヶ月定期）

(5) 利用状況

(人)

年度	補助対象期間	利用者数
3	令和2年10月から令和3年9月まで	247,915
4	令和3年10月から令和4年9月まで	255,499
5	令和4年10月から令和5年9月まで	276,002
6	令和5年10月から令和6年9月まで	281,541
7	令和6年10月から令和7年9月まで	306,822

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課商工観光係（内線 371）	継続
事業名	観光行事開催事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 3目 観光費	
8年度事業費	6,308千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

花まつり（藤まつり、花しょうぶまつり）を含めた観光イベント、キャラクターの活用並びにPR事業を通じて、観光事業の振興と市の観光イメージの高揚及び市内外からの観光客誘致を図る。

2 事業の概要

(1) 藤まつり（令和8年4月11日（土）から4月29日（水）まで）

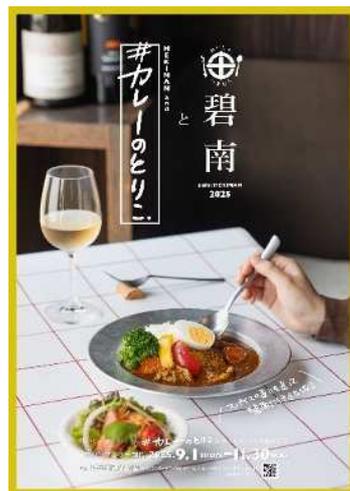
広藤園において、開催期間中のぼんぼり照明によるライトアップ、お茶会の開催等を通じて、観光施設としての魅力を発信する。

(2) 花しょうぶまつり（令和8年5月23日（土）から6月7日（日）まで）

油ヶ湊遊園地及び応仁寺境内一帯において、お茶会、なんば提灯のライトアップ、写真撮影講習会を行う。

(3) 観光地発掘参加型イベント（随時）

市内周遊を促し、消費拡大を目的とするグルメデジタルスタンプラリーを2回実施予定。



令和7年度に実施したコーヒー及びカレースタンプラリー

所管部局（内線番号）	経済環境部商工課商工観光係（内線 374）	継続
事業名	大浜地区観光推進事業	
会計科目	一般会計 7款 1項 3目 観光費	
8年度事業費	1,950千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

大浜地区は、平成12年3月に国の「歩いて暮らせる街づくり調査事業」のモデル地区として選定を受け、観光資源の有効活用による訪問者の増加と住民相互のつながりによる活気あふれるまちの実現に向けて事業を行っている。平成28年度には「大浜にぎわいづくり実行委員会」が発足し、住民主体のにぎわいづくり活動を展開している。

2 事業の概要

平成12年度より毎年開催されている「大浜てらまちウォーキング」をはじめ大浜地区の貴重な地域資源を有効活用し、「大浜にぎわいづくり実行委員会」を中心に市内で一番の観光地として活気あるまちづくりを推進する。

令和7年度で24回目を迎えた大浜てらまちウォーキングは、人力車や着物の着付け、大浜中区山車保存会による山車巡行といった毎年恒例の行事に加え、稚児行列や菊女の恋みくじ、太鼓クラブや神楽演奏といった新規イベントを多数開催した。来場者は3万人。

令和8年度のてらまちウォーキングについても、大浜にぎわいづくり実行委員会で企画し実施する予定である。



オープニングパレード



人力車に乗るてらまち小僧

所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課道路係（内線 404）	継続
事業名	生活道路整備事業	
会計科目	一般会計 8款 2項 3目 道路新設改良費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	49,351千円 （県 15,028千円 地方債 13,500千円 その他 1,761千円）	
SDGs		

1 事業の目的

生活道路の整備に関連する土地の測量、境界立会業務、用地の購入及び道路改良などを実施し、良好な生活環境の形成を図る。

2 事業の概要

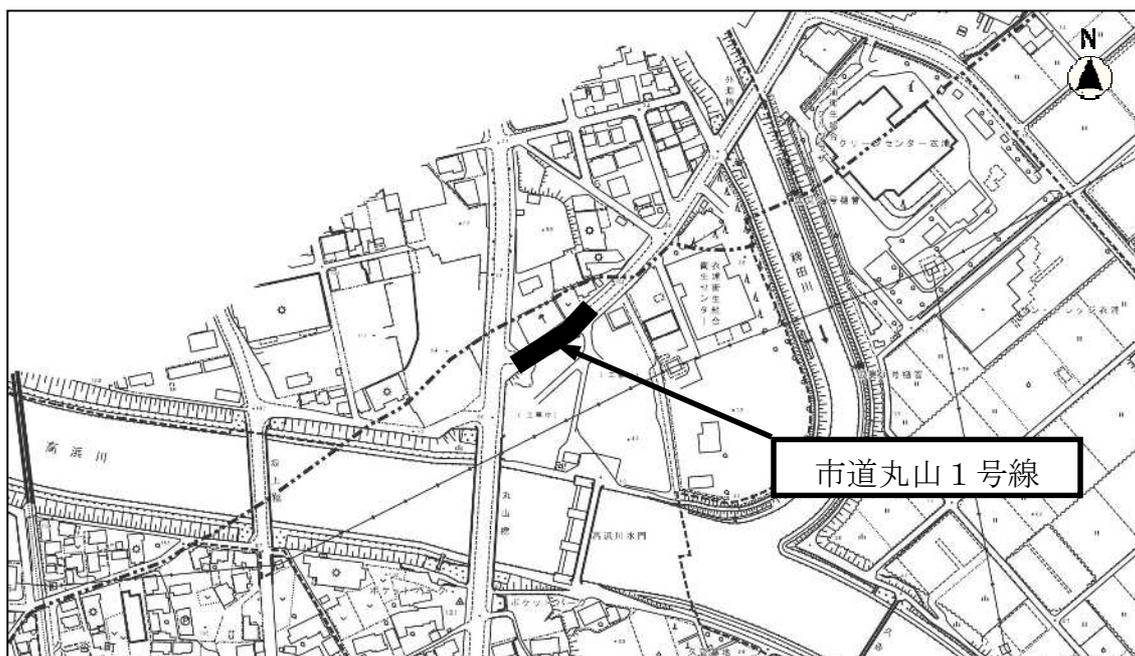
(1) 委託料

- ア 境界確定立会業務
- イ 払下用地登記業務
- ウ 不動産鑑定評価業務
- エ 市道内民地分筆測量業務

(2) 工事請負費

市道名	場所	工事の概要
丸山1号線	丸山町	道路改良工事 延長73m

3 工事箇所図



所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課道路係（内線 404）	継続
事業名	長田橋橋梁改修事業	
会計科目	一般会計 8款 2項 3目 道路新設改良費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	98,775千円 （国庫 11,390千円 県 130千円 地方債 77,300千円）	
事業期間	平成25年度～令和10年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和5年度まで 500,310千円 令和6年度 172,487千円 （国庫 29,035千円 県 130千円 地方債 26,000千円） 令和7年度 70,935千円 （国庫 10,934千円 県 130千円 地方債 52,700千円） 計 743,732千円	
SDGs		

1 事業の目的

二級河川長田川の堤防改修に併せ、老朽化が著しい長田橋の架け替えを行い、地域交通の安全性と機能の向上を図る。なお、工事は愛知県が施行し、碧南市は工事費の一部を負担する。

2 事業の概要

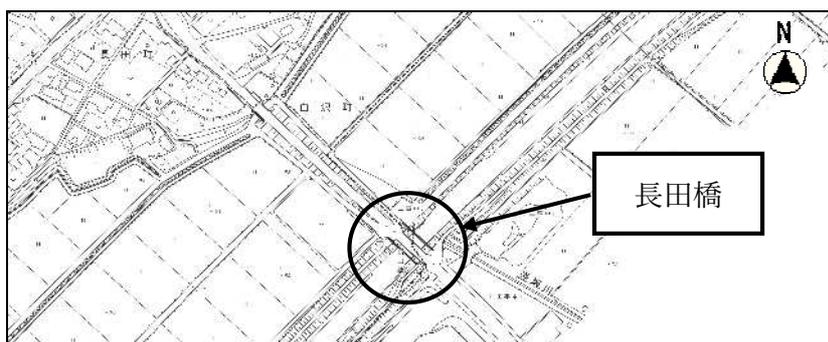
(1) 全体計画

- ア 工事延長 184.2m
- イ 橋長 36.8m
- ウ 幅員 11.5m（片側歩道）
- エ 負担金割合 愛知県30.4%、碧南市69.6%

(2) 令和8年度の事業内容

橋梁上部工の工事に係る負担金

3 事業箇所図



所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課道路係（内線 404）	継続
事業名	主要道路整備事業	
会計科目	一般会計 8款 2項 3目 道路新設改良費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	41,685千円 （国庫 22,925千円 地方債 16,800千円）	
SDGs		

1 事業の目的

1、2級市道の計画的かつ効率的な改良等を行い、道路施設の安全性と交通機能の向上を図る。

2 事業の概要

市道名	場所	工事等の概要
大浜保育園線	本郷町	道路改良工事 L = 60 m
神有中山線	天神町	道路改良工事 L = 53 m

3 工事箇所図



所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課管理係（内線 401）	継続
事業名	狭あい道路整備促進事業	
会計科目	一般会計 8款 2項 3目 道路新設改良費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	34,220千円 （国庫 8,580千円）	
SDGs		

1 事業の目的

道路幅員が4メートル未満の狭あい道路の拡幅に対する支援や整備を行い、安全で安心な住みよいまちの形成を図る。

2 事業の概要

(1) 後退用地の買収

交差点から20メートル区間の後退用地は、固定資産税評価額の1平方メートル当りの単価で買収する。

(2) 測量及び分筆登記費用の負担

後退用地を寄附又は買収する場合は、測量及び分筆登記に要する経費を市が負担する。

(3) 工作物等の撤去費用の補助

後退用地にある工作物等（門、塀、擁壁、樹木、水道メーター等）の撤去に要した経費の10万円を上限として補助金を交付する。

3 整備事例



整備前



整備後

所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課道路係（内線 404）	継続
事業名	橋梁長寿命化対策事業	
会計科目	一般会計 8款 2項 4目 橋梁維持費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	154,570千円 （国庫 85,012千円 地方債 60,500千円）	
事業期間	平成26年度～	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和5年度まで 446,340千円	
	令和6年度 180,732千円 （国庫 89,650千円 地方債 60,900千円）	
	令和7年度 145,643千円 （国庫 72,692千円 地方債 29,500千円）	
	計 772,715千円	
	SDGs	

1 事業の目的

碧南市が管理する橋長2メートル以上の橋梁について、道路法施行規則第4条の規定に基づく定期点検を行った上で、橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕工事を実施することにより適切な維持管理に努め、地域交通の安全性と信頼性の確保を図る。

2 事業の概要

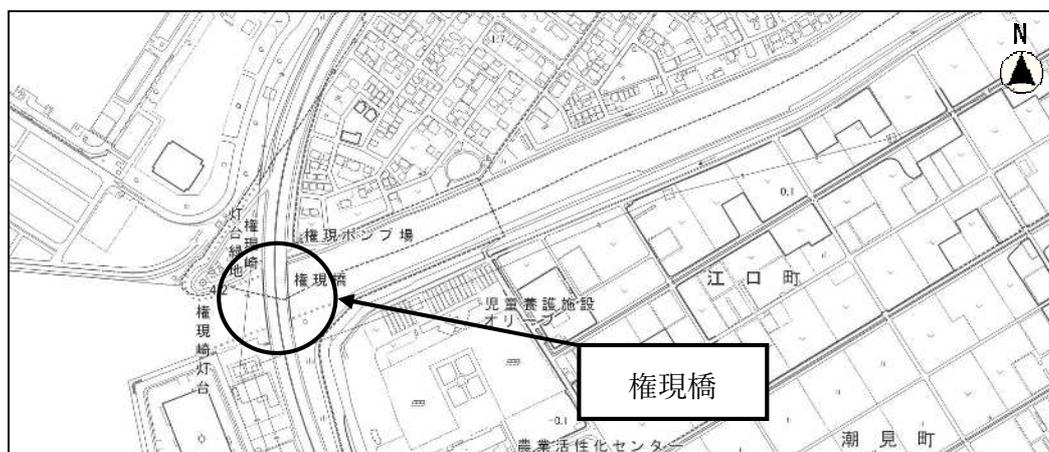
(1) 委託料

道路橋修繕設計業務委託

(2) 工事請負費

権現橋橋梁桁修繕工事 橋長90.0m

3 工事箇所図



所管部局（内線番号）	建設部土木港湾課港湾河川係（内線 402）	継続
事業名	衣浦港福祉協会補助事業	
会計科目	一般会計 8款 4項 1目 港湾管理費	
8年度事業費	16,000千円	
事業期間	令和4年度～	
令和7年度までの事業費の総額	令和5年度まで	31,950千円
	令和6年度	15,000千円
	令和7年度	18,000千円
	計	64,950千円
SDGs		

1 事業の目的

一般財団法人衣浦港福祉協会に対して、衣浦港湾会館の運営費の一部を補助し、施設の適切な管理運営を行うことにより、衣浦地域の勤労者の福祉の増進、文化的地位の向上及び健康の増進を図る。

2 事業の概要等

衣浦港湾会館は、地域勤労者の余暇利用に伴う宿泊施設の提供をはじめ、会議、集会などの貸館施設の提供、港湾に関する歴史・情報の提供を行っている。

設立当時は、基本財産運用収入と会館運用収入で運営していたが、金利が低下し基本財産の運用収入が減少した。また、宿泊等施設の利用者の減少により会館運用収入も減少したため、基本財産を取り崩し運営してきた。

しかし、その基本財産での運営が困難となり、令和4年度からは運営費の一部を補助している。

3 補助金

衣浦港福祉協会補助金（アジア競技大会までの運営費補助）

*令和8年度をもって補助金を廃止

所管部局（内線番号）	建設部都市計画課計画推進係（内線 423）	継続
事業名	北部産業地整備事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 1目 都市計画総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	12,973千円 （地方債 10,700千円）	
事業期間	令和2年度～令和11年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額	令和5年度まで 472,785千円 （県 78,210千円 地方債 264,600千円） 令和6年度 158,482千円 （県 40,000千円 地方債 89,100千円） 令和7年度 138,983千円 （県 62,500千円 地方債 67,900千円） 計 770,250千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

都市計画マスタープランにおける「新たな産業地の整備」の方針に基づき、市北部の産業地整備を推進するため、道路の新設・拡幅や交差点改良などインフラ整備を行う。

2 事業の概要

(1) 事業計画

ア 道路整備（交差点改良含む）L = 1,488m

イ 総事業費 995,033千円

(2) 令和8年度事業内容

道路工事（県道道場山安城線）L = 55m

用地取得



県道交差点

【現況写真】



【新たな産業地】

所管部局（内線番号）	開発水道部都市整備課都市整備係（内線 445）	継続
事業名	鴻島地区土地区画整理事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 2目 土地区画整理費	
8年度事業費	12,500千円	
事業期間	令和5年度～令和12年度（予定）	
令和7年度までの事業費の総額	令和5年度 13,948千円 令和6年度 18,348千円 令和7年度 14,000千円	
SDGs	 	

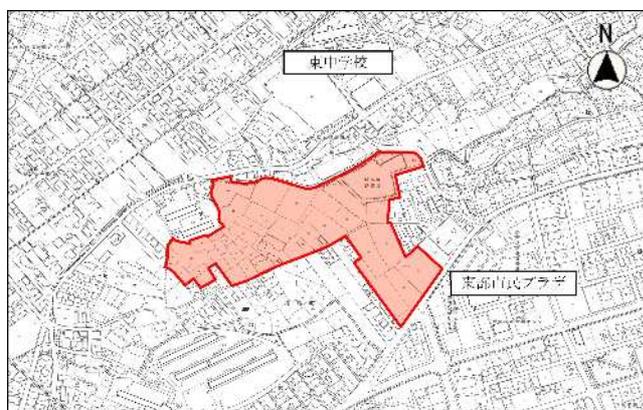
1 事業の目的

鴻島地区は、市街化区域内にもかかわらず基盤施設が脆弱なことから、低・未利用地が多く散在している。従って、土地区画整理事業により健全な市街地の形成と公共施設の整備を促進するため、組合設立認可までに必要となる調査設計等を実施する。

2 事業の概要

区画整理設計 4.5ヘクタール

（区画道路、排水施設、街区等の設計及び資金計画・減歩率の検討を行う）



〔 位置図 〕



〔 現況写真 〕

所管部局（内線番号）	建設部都市計画課計画推進係（内線 423）	継続
事業名	（都）碧南駅前線整備事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 3目 街路事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	37,306千円 （県 16,390千円 地方債 14,700千円）	
事業期間	平成30年度～令和8年度	
7年度までの事業費の 総額 （内は特定財源額）	令和5年度まで 889,196千円 （国庫 21,100千円 県 370,340千円 地方債 326,000千円 その他 6,691千円） 令和6年度 323,327千円 （国庫 63,600千円 県 92,355千円 地方債 148,000千円 その他 2,418千円） 令和7年度 316,283千円 （国庫 43,450千円 県 67,400千円 地方債 138,400千円 その他 6,190千円） 計 1,528,806千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

都市計画道路碧南駅前線の整備により、交通の安全性と利便性を高め、景観に配慮した道路空間を形成することで、地域交流と活性化を促進する。

2 事業の概要

(1) 事業計画

- ア 路線名 （都）碧南駅前線（市道碧南駅前線）
- イ 延長 L = 260m（幅員15m）
- ウ 総事業費 1,566,112千円

(2) 令和8年度事業内容

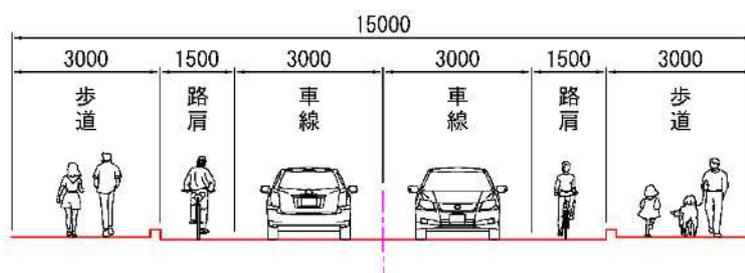
道路整備工事 L = 260m



【イメージパース図】



【箇所図】



【標準断面図（改良後）】

所管部局（内線番号）	建設部都市計画課計画推進係（内線 423）	継続
事業名	名鉄北新川駅周辺整備事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 3目 街路事業費	
8年度事業費	14,960千円	
SDGs	 	

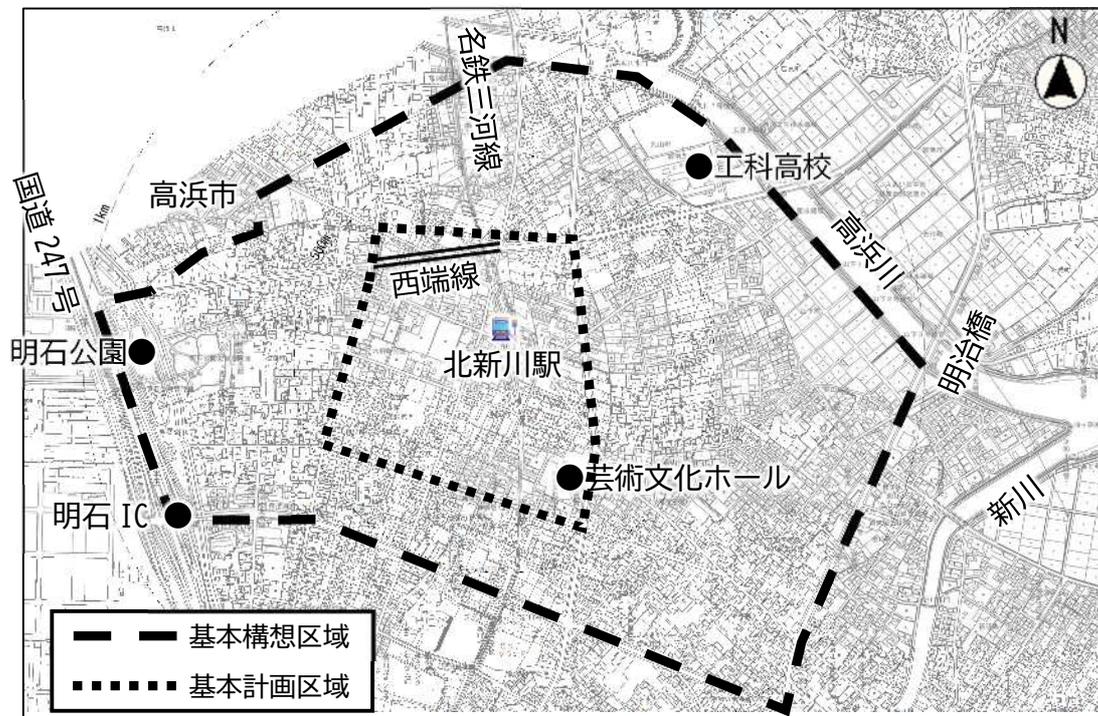
1 事業の目的

都市計画道路西端線整備と連携し、駅前広場や周辺道路網の整備による交通利便性の向上を図るほか、歩行者空間の整備や安全対策を進め、快適で魅力ある市街地の形成とにぎわいの創出を図る。

2 事業の概要

北新川駅周辺地区基本計画及び測量業務委託

北新川駅周辺地区基本構想に基づき、将来像の具体化を図るため、基本計画を策定する。基本計画では、駅前広場、歩行者動線及び公共空間の配置に関する整備方針を整理するとともに、土地利用の方向性を検討する。



所管部局（内線番号）	開発水道部都市整備課都市整備係（内線 444）	継続
事業名	公園施設長寿命化対策事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 5目 公園緑地費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	22,085千円 （県 5,000千円 その他 11,763千円）	
事業期間	平成24年度～	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和5年度まで 404,055千円 （国庫 115,000千円 地方債 79,800千円） 令和6年度 39,193千円 （国庫 11,000千円 地方債 13,900千円） 令和7年度 37,939千円 （県 11,300千円 地方債 19,800千円 その他 5,376千円） 計 481,187千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

市内の都市公園及び都市緑地は、令和6年度末現在で55箇所を供用しているが、整備後の年月の経過とともに老朽化が進んでおり、安心・安全な利用環境を確保するため、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設の点検、更新を行う。

2 事業の概要

明石公園橋梁点検委託

臨海公園遊具更新工事



〔 明石公園 橋梁 〕



〔 臨海公園 遊具 〕

所管部局（内線番号）	開発水道部都市整備課都市整備係（内線 444）	継続
事業名	明石公園整備事業	
会計科目	一般会計 8款 5項 5目 公園緑地費	
8年度事業費 （内は特定財源）	15,400千円 （その他 3,366千円）	
SDGs		

1 事業の目的

明石公園は、市内外から多くの来園者が訪れ、有料遊具の利用回数は年間100万人回を超える。引き続き、来園者の皆様に安心、安全に利用していただくため、有料遊具の点検を行うとともに、公園施設の更新等により明石公園の魅力を高め、更なる利用促進を図る。

2 事業の概要

- (1) 大型遊具の法定検査及び保守点検委託
- (2) キッズコースター巻上チェーン等取替委託
- (3) 観覧車中心軸軸受油ろ過装置等油取替委託
- (4) 観覧車超音波探傷検査委託
- (5) 観覧車電気設備更新委託
- (6) 観覧車塗装塗替工事



〔 キッズコースター 〕



〔 観覧車 〕

所管部局（内線番号）	建設部建築課建築行政係（内線 416）	継続
事業名	住宅耐震化等促進事業	
会計科目	一般会計 8款 6項 1目 建築総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	23,252千円 （国庫 10,287千円 県 5,575千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

市民の安全確保のため、昭和56年5月31日以前に着工した民間住宅に対して、耐震診断、耐震改修及び除却等の補助を実施する。また、災害時の安全確保のため、道路等に面した倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去の補助を実施する。並びに、台風等による瓦の飛散を防止するため、瓦屋根耐風診断、改修の補助及び市内に本社又は工場を有する事業所において生産された瓦を使用したときは、加算補助を実施する。加えて、民間建築物の天井等に吹き付けられたアスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、生活環境の保全を図るため、アスベストの分析調査及び除去等の補助を実施する。

2 事業の概要

(1) 住宅耐震診断委託料	4,950千円（1棟8.25万円）	（60戸）
(2) 耐震改修費補助金	8,650千円	
ア 耐震改修	6,750千円（上限135万円）	（5戸）
イ 精密診断補強設計	1,000千円（上限20万円）	（5戸）
ウ 耐震シェルター	300千円（上限30万円）	（1基）
エ 段階的耐震改修	600千円（上限60万円）	（1戸）
(3) 耐震除却費補助金	4,400千円（上限20万円）	（22戸）
(4) 非木造住宅耐震診断費補助金	90千円（上限9万円）	（1戸）
(5) ブロック塀等撤去費補助金	700千円（上限10万円）	（7件）
(6) 住宅瓦屋根耐風改修費補助金	2,351千円	
ア 住宅瓦屋根耐風診断	95千円（上限3.15万円）	（3戸）
イ 住宅瓦屋根耐風改修	1,656千円（上限55.2万円）	（3戸）
ウ 三州瓦加算	600千円（上限20万円）	（3戸）
(7) アスベスト対策費補助金	2,050千円	
ア アスベスト分析調査	250千円（上限25万円）	（1件）
イ アスベスト除去	1,800千円（上限180万円）	（1件）

所管部局（内線番号）	建設部建築課建築行政係（内線 416）	継続
事業名	空家等対策事業	
会計科目	一般会計 8款 6項 1目 建築総務費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	9,721千円 （国庫 4,453千円 県 1,000千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生及び景観等の地域住民の生活環境に理不全な空家等の対策を実施し、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全を図る。

2 事業の概要

空家等対策の推進に関する特別措置法により策定した碧南市空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制、適正管理の推進、利活用の推進及び管理不全な空家等への対応を実施する。

- (1) 相続財産清算人選任費用（予納金）等 706千円
- (2) 空家等実態調査業務委託 4,906千円
- (3) 空き家除却費補助金 4,000千円（上限20万円）（20戸）

昭和56年5月31日以前に着工した民間住宅で1年以上使用されていない空家で不良住宅（居住の用として著しく不適等なもの）を除却するものに対して行う。



除却前



除却後

出典：国土交通省 空き家等再生等推進事業事例集より

所管部局（内線番号）	建設部建築課建築行政係（内線 416）	継続
事業名	三世代住宅建設等促進事業	
会計科目	一般会計 8款 6項 1目 建築総務費	
8年度事業費	3,000千円	
SDGs	 	

1 事業の目的

子どもから高齢者世代までが安心して生活できるよう、世代間で助け合える三世代同居または新たに三世代近居を実現するための住宅取得等に対し、その費用の一部を補助する。

2 事業の概要

(1) 補助の対象

ア 対象となる住宅

三世代同居または新たに近居するために新築若しくは購入またはリフォームを行うもので、費用が100万円以上の住宅

イ 対象者

子（世帯主又は配偶者）、子が同一世帯内で療育する18歳以下の子ども及び子の父母又は祖父母の三世代で同居または近居する方

(2) 補助金の額

ア 三世代同居住宅建設費補助	1,200千円（定額40万円）	（3戸）
イ 三世代同居住宅リフォーム費補助	400千円（定額20万円）	（2戸）
ウ 三世代近居住宅建設費補助	500千円（定額10万円）	（5戸）
エ 三世代移住同居住宅建設費補助	600千円（定額60万円）	（1戸）
オ 三世代移住同居住宅リフォーム費補助	300千円（定額30万円）	（1戸）

所管部局（内線番号）	建設部建築課管理係（内線 414）	継続
事業名	市営住宅長寿命化事業	
会計科目	一般会計 8款 6項 2目 住宅管理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	57,805千円 （国庫 19,248千円）	
SDGs		

1 事業の目的

碧南市市営住宅ストック総合活用（兼市営住宅長寿命化）計画（令和3年度～令和12年度）に基づき、公営住宅の維持管理を適正に行い、建物の耐用年数の延命化を図り有効利用するとともに、ライフサイクルコストの縮減につなげる。

2 事業の概要

(1) 踏分住宅受水槽更新工事 41,602千円

踏分住宅は昭和63年度に建設され、37年経過しており、受水槽が老朽化し、亀裂が生じており、入居者の良好な生活環境を維持するため、更新を図る。



(2) 城山住宅公共下水道接続工事 14,003千円

城山住宅汚水蓋更新工事 2,200千円

城山住宅は平成10年度に建設され、合併浄化槽にて排水していたが、周辺地区の公共下水が共用開始されることに伴い、公共下水道接続工事を実施する。

所管部局（内線番号）	市民生活部危機管理課地域防災係（内線 235）	継続
事業名	衣浦東部広域連合分担金繰出事業	
会計科目	一般会計 9款 1項 1目 消防費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	1,300,963千円 （その他 6,354千円）	
SDGs		

1 事業の目的

広域で高度な消防業務、救急業務の推進と通信指令業務の一元化を始めとする効率的な運用を図ることを目的とする。

2 事業の概要

碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市の消防に関する事務を一つにすることによるメリットを活かしつつ、複雑多様化する火災等に対する出動態勢の強化、高度化する救急業務への対応、消防施設・設備の計画的な整備等を図るための本市に対する分担金である。

3 事業費内訳

碧南市分担金		1,300,963千円
内訳	共通経費	1,204,221千円
	単独経費	96,742千円

4 事務所

衣浦東部広域連合 刈谷市小垣江町西高根204番地1

5 火災及び救急の状況

(1) 出火件数

区分		計	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市
出火件数	令和7年	128	16	43	44	10	15
	令和6年	107	18	27	43	9	10
	増減	21	▲2	16	1	1	5

(2) 救急件数

区分		計	碧南市	刈谷市	安城市	知立市	高浜市	その他
出動件数	令和7年	25,868	3,365	7,609	9,302	3,333	2,225	34
	令和6年	25,911	3,647	7,439	9,182	3,329	2,292	22
	増減	▲43	▲282	170	120	4	▲67	12
搬送人員	令和7年	23,562	3,146	7,020	8,429	2,937	2,007	23
	令和6年	23,492	3,379	6,808	8,330	2,857	2,100	18
	増減	70	▲233	212	99	80	▲93	5

所管部局（内線番号）	市民生活部危機管理課地域防災係（内線 235）	継続
事業名	消防団管理事業 ①企業防災力向上研修支援補助金 ②消防団員確保のための企業支援補助金	
会計科目	一般会計 9款 1項 1目 消防費	
8年度事業費	19,969千円 (うち ①5,100千円 ②2,250千円)	
SDGs		

1 事業の目的

企業の防災リーダーとなりうる人材育成を図るため、当該企業の役員等又は従業者を消防団員として積極的に推薦する企業及び個人事業主に対して補助金を交付することにより、消防団員の訓練、災害現場への出動等が円滑に行われるような体制の構築及び消防団員への優遇措置の導入を促すとともに、企業防災力を向上させることを目的として、碧南市企業防災力向上研修支援補助金を交付している。

しかし、現在、自営業者の減少や少子高齢化等により、企業等から消防団員の確保を目的とした補助金として活用していることから、令和8年度から目的及び名称を改め、消防団員確保のための企業支援補助金として事業を継続する。

2 事業の概要

(1) 交付の対象

次のいずれにも該当する企業（法人格を有する団体（国又は地方公共団体が経営し、又は出資している団体を除く。）で収益事業を行うもの。）又は個人事業主。

ア 市内に工場又は事業所を有し、収益事業を行うものであること。

イ 市税の滞納がないこと。

ウ 碧南市暴力団排除条例（平成24年碧南市条例第17号）第2条第1号に規定する暴力団でないこと、同条第2号に規定する暴力団員が役員等若しくは従業者でないこと又は暴力団と密接な関係がないこと。

(2) 補助金の額

ア 令和7年度入団者 1人につき年15万円（3年間で45万円）

イ 令和8年度入団者 1人につき年12万5千円（4年間で50万円）

ウ 令和9年度入団者 1人につき年10万円（5年間で50万円）

所管部局（内線番号）	市民生活部危機管理課地域防災係（内線 235）	継続
事業名	災害備蓄品整備事業	
会計科目	一般会計 9款 1項 3目 防災費	
8年度事業費	8,764千円	
SDGs		

1 事業の目的

南海トラフ地震等の発生を想定した地震時応急復旧計画に沿って、避難所で必要な備蓄食糧等の整備を行うことを目的とする。

2 事業の概要

市民用として、アルファ米7,950食、クラッカー11,130食及び飲料水（0.5ℓ）7,392本を購入し、災害時に備える。

3 備蓄計画（令和8年3月31日時点）

品目	備蓄数	目標数	充足率
アルファ米	43,150 食	110,736 食	109.2%
クラッカー	77,770 食		
飲料水（500ml）	38,268 本	55,368 本	124.6%
飲料水（2.0ℓ）	30,744 本		
排便処理袋	245,550 枚	245,550 枚	100%



（アルファ米・クラッカー）



（飲料水）



（排便処理袋）

所管部局（内線番号）	市民生活部危機管理課地域防災係（内線 235）	継続
事業名	防災倉庫建設事業	
会計科目	一般会計 9款 1項 3目 防災費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	95,200千円 （国庫 46,550千円 地方債 41,800千円）	
事業期間	令和7年度～令和9年度	
令和7年度までの事業費の総額	令和7年度 9,540千円	
SDGs		

1 事業の目的

現在、市内4か所の防災倉庫にアルファ米、クラッカー及び飲料水の災害備蓄品並びに災害関連死を防ぐ避難所資機材等を備蓄している。しかし、令和7年度末に防災倉庫の空きスペースが無くなるため、旭地区に新たな防災倉庫を建設し備蓄スペースの拡充を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) 事業計画

ア 建築予定地 所在地：碧南市神有町4丁目51番地

面積：444.25平方メートル

イ 総事業費 105,740千円

(2) 令和8年度の事業内容

ア 建設工事等一式 93,100千円

イ 現場監理業務委託等 2,100千円



〔位置図〕



〔現況写真〕

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	スクールカウンセラー活用事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	5,390千円	
SDGs		

1 事業の目的

複雑化・多様化する社会の中であって、児童生徒が抱える問題等は、いじめ、不登校、暴力行為、心身の発達、虐待被害等、多岐にわたっている。児童生徒の心の問題等に関し、専門的な知識と技能を持ったスクールカウンセラーを派遣することで、児童や保護者への相談活動や、関係教職員への的確なアドバイスを通して、いじめ問題の早期解決、不登校問題の未然防止に取り組む。

2 事業の概要

(1) 配置

4名を全小学校に巡回配置

(2) 勤務

年間980時間

(3) 職務

児童や保護者に対する相談活動や、教職員・心の教室相談員・スクールアシスタントへのコンサルテーションの実施

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	学校生活支援事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	76,298千円	
SDGs		

1 事業の目的

発達に困難のある子ども、身体に障害のある子どもなど特別な支援を必要とする児童生徒を対象とする。スクールアシスタントを各学校に派遣し、長期的な展望に立って、社会に出たときの自立を目指して支援し、安全・安心で充実した学校生活ができるための一助とする。

2 事業の概要

(1) スクールアシスタントの勤務

概ね週5日、1日6時間

(2) スクールアシスタントの職務

スクールアシスタントは、校長の指揮監督の下に、概ね以下の職務を行う。

ア 心身の障害等による特別な支援を必要とする児童生徒の介助・補助・支援

イ 母語が日本語ではない児童生徒の支援

ウ 特別な支援を必要とする児童生徒が活動する学級に対し、集団の中で孤立しないように配慮する。

3 その他

平成14年度、国の緊急雇用対策事業としてスタートした事業であるが、保護者・児童の要望も強く、現在は市単独予算で実施している。

スクールアシスタントの支援方法は、徐々に手を離していき、子ども自身で解決できるような働きかけを心がけている。

令和元年10月から通訳のできるスクールアシスタントを増員し、外国籍で発達に困難のある児童生徒を言語と発達の両面から支援している。

支援を必要とする児童生徒は年々増加しており、支援体制の強化を図るため、令和8年度よりスクールアシスタント48名で支援を実施。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	少人数指導授業推進事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	11,637千円	
SDGs		

1 事業の目的

子どもたち一人一人の能力に応じたきめ細かな授業の実践を通して、確かな学力（基礎学力）の定着を図るため、学校教育のスタート学年である小学校第1、2学年を対象に、1学級の人数が30人を越える学年について、市独自の措置として少人数指導対応非常勤講師を1人ずつ配置する。

2 事業の概要

(1) 非常勤講師の人数（見込）

5人（児童数により変動）

(2) 非常勤講師の配置校（見込）

中央小学校1年・2年 棚尾小学校1年 鷺塚小学校1年・2年

(3) 非常勤講師の勤務

概ね週5日、1日5時間、年間36週（800時間以内）

(4) 非常勤講師の資格

小学校教諭免許状の保有者

(5) 非常勤講師の職務

校長の指揮監督のもと、1、2年生の少人数指導担当教員として、学年の先生と協力して算数・国語等の少人数指導授業を行う。

3 その他

少人数指導授業は、現行の学級定員を変更することなく、特定の教科の時間について、学級を2つに分けたり、1つの学級に2人の教師が入ったりして、個に応じたきめ細かな指導を行うものであり、子どもたち一人一人の基礎学力の向上を目指すものである。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	学校図書館活動推進事業（司書職員）	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	14,527千円 （県 10,872千円）	
SDGs		

1 事業の目的

国は、子どもの読書活動推進のため、平成13年に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を定め、翌平成14年に「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定した。

本市においては、これら国の動きを受け、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、平成17年12月に「碧南市子ども読書活動推進計画」を策定した。現在は子どもを取り巻く状況の変化に対応しながら「第四次計画」を整備し、子どもの読書活動を推進している。学校における読書活動の推進及び図書館の貸出時間の確保、市民図書館や地域の読書ボランティアとの連携強化を図るため、全小学校に1人の司書職員を配置した。中学校については、平成23年度より巡回方式による司書職員の配置を行っている。

2 事業の概要

(1) 配置人数

小学校7校に各校1人、中学校5校に1人（5校巡回）、計8人

(2) 勤務

週5日、1日6時間、年間34週（1,020時間）

(3) 職務

- ア 学校図書館の環境整備を行う。
- イ 学校図書館の整理及び蔵書の管理を行う。
- ウ 司書教諭と連携し、学校図書館の利用指導、読書指導、授業における学習活動の支援を行う。
- エ 学校図書館において、貸し出しや図書相談活動（リファレンス）を行う。
- オ 地域のボランティアとの連携を図る。
- カ 学校図書館の活性化のため、碧南市民図書館との連携を図る。
- キ 碧南市教育委員会及び各学校の依頼する学校図書館に関する研修会に参加する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	中学校生徒指導対応充実事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	25,743千円 （県 10,995千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

中学校において生徒指導上、特別な注意が必要な生徒に対し、学校生活を円滑に営むための指導を行うため、生徒指導対応非常勤講師を配置し、問題行動の予防や解決を図る。加配した講師が授業を担当し、生徒指導主事等の授業時間数を軽減することにより、問題発生時に生徒指導主事等が早期対応できるようにする。

また、愛知県のラーケーションの日モデル事業受託事業費を活用し、本事業における勤務日を拡大することで、教職員の業務の負担軽減につなげる。

2 事業の概要

(1) 配置人数

全中学校に各1人配置、計5人

(2) 勤務

週5日、1日5時間、年間42週（1,050時間）

(3) 職務

学校行事等における教育活動の補助及び生徒の集団生活への適応指導の補助等

3 その他

中学生は思春期を迎え、心と体のバランスが崩れる時期であり、家庭環境に恵まれなかったり、学校での生徒同士のコミュニケーションがうまく取れなかったりといった理由により問題行動を起こし、非行行為につながっていくことが多い。そのために問題をもつ生徒に関わったり、担任をバックアップしたりする教師がいることで生徒指導の充実を図ることができる。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	小中学校ハートフレンド派遣事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	2,610千円	
SDGs		

1 事業の目的

学校における友だちとの人間関係や家庭環境からのいじめ問題や不登校問題といった問題を抱える子どもたちに、教員を目指す大学生等を、相談相手として派遣することで、いじめ問題や不登校問題の未然防止や早期解決を図る。

2 事業の概要

将来教員を目指し、不登校問題等に関心を持っている大学生等を、子どものための相談員「ハートフレンド」として募り、不登校児童・生徒宅を訪問して話し相手、遊び相手になり、学習の手助けを行うことにより、少しでも早く学校復帰ができるよう支援をする。また、教室に入れない児童・生徒に対して別室で、相談相手や学習の手助けなどの活動も行う。

3 その他

- (1) 小中学校の要望に応じ、約30人のハートフレンドを派遣する。毎回2～3時間、週に1～2回のペースを基本に活動を行う。
- (2) 児童生徒に年齢が近く、好意的に受け入れられている。ハートフレンドの派遣により、児童・生徒の生活状況、心理状態が好転してきた事例が多く見られることから、学校、対象児童・生徒本人や保護者からも歓迎されている。ハートフレンド本人にとっても、教員を目指している点から、将来的に貴重な経験となる。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	日本語教育支援充実事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	17,325千円 （県 4,011千円）	
SDGs	 	

1 事業の目的

日本語教育の必要な児童生徒に個人の日本語能力、学習歴、希望等をもとにして、日本の学校生活や社会生活への適応に必要な日本語教育を行うための日本語初期指導教室を委託により開設する。また、学校での日本語教育と連携を図り、個の日本語能力を高めていく。

2 事業の概要

(1) 実施体制

対象児童生徒の人数をもとに、日本語初期指導教室を開設する学区を決定し、各学期2教室ずつ年間6教室を開設する。日本語初期指導を実施するにあたり、教室の中心となって活動する日本語教育支援員を2人配置する。さらに必要に応じ、支援員の補助者として活動する日本語教育支援員補助者を適宜配置する。

(2) 事業の内容

- ア 日本語教育の必要な児童生徒への日本語初期指導を行う。
- イ 日本語初期指導を通して、日本の学校生活に慣れ親しむための支援を行う。
- ウ 日本語初期指導に関する教材の作成等を行う。
- エ 在籍校に定期及び随時訪問して通室している児童生徒の学習状況等について情報共有を行い、学校での日本語教育と連携を図る。
- オ 日本語教育支援員は、支援員補助者の日本語初期指導に対して、支援・助言・指導を行う。
- カ 日本語初期指導の実施状況について、教育委員会へ報告を行う。

(3) 対象児童生徒

市内の小中学校に在籍し、日本語の初期指導が必要と認められる通常学級在籍の児童生徒で、本人及び保護者が日本語初期指導教室への参加を希望する者のうち、校長が認める者。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	小学校英語専科事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	9,395千円	
SDGs		

1 事業の目的

専門的できめ細やかな指導により、確かな英語の学力の定着を図るため、必要な学校に対して、小学校英語専科非常勤講師を市費で配置する。

2 事業の概要

(1) 配置人数

3人

(2) 勤務

週5日、1日5時間、年間36週（900時間）

(3) 職務

小学校で外国語活動及び外国語科の授業を行う。

3 その他

県費小学校英語専科教員未配置校に英語専科非常勤講師を配置することで、市内小学校で均等に、充実した外国語教育を実施することができたため、今後も教育水準を保持するため本事業を継続する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	養護教諭非常勤講師配置事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費	10,497千円	
SDGs		

1 事業の目的

大規模校（新川小学校、南中学校）と特別支援学級の病弱・身体虚弱クラスのある学校（棚尾小学校）に養護教諭非常勤講師を配置し、養護教諭の負担を軽減し、安心安全な学校運営を図る。

2 事業の概要

(1) 配置人数

3人

(2) 勤務

週5日、概ね1日5時間、年間36週（1,040時間）

配置校以外の学校の応援も行う。

3 その他

現在、市内小中学校では、児童生徒数に関わらず養護教諭の配置は各校一人となっており、児童生徒数の多い学校では養護教諭にかかる負担が非常に大きい。学校での養護教諭の役割が大きくなり、業務内容も増加している。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	小学校水泳指導推進事業	
会計科目	一般会計 10款 1項 3目 教育指導費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	999千円 （県 999千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

小学校の水泳授業については、教員は水泳指導の専門家ではないことから、水泳の授業において十分な環境を整えることが難しい。そのため、水泳の指導員から直接的に専門指導を受けることで、子どもたちに十分な学びの場所を提供するとともに、教員の負担軽減を図るため、愛知県のラーケーションの日モデル事業受託事業費を活用し、事業を実施する。

2 事業の概要

- (1) 配置人数 1名
- (2) 勤務時間 150時間
- (3) 勤務体制 指導員が小学校を巡回し、水泳授業の指導補助をする。

所管部局（内線番号）	教育部庶務課庶務係（内線 501）	新規
事業名	①小学校医療的ケア児学校等訪問看護事業 ②中学校医療的ケア児学校等訪問看護事業	
会計科目	①一般会計 10款 2項 2目 教育振興費 ②一般会計 10款 3項 2目 教育振興費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	①7,226千円 （国庫 2,203千円 県 1,101千円 その他 364千円） ②1,048千円 （国庫 367千円 県 184千円 その他 61千円）	
SDGs		

1 事業の目的

医療的ケアを必要とする児童生徒（以下「医療的ケア児」という。）の保護者の負担を軽減するとともに、医療的ケア児の学習環境の確保を図り、自立を促すため、学校等における医療的ケア児に対し行う医療的ケアに係る訪問看護事業を実施する。

2 事業の概要

小学校及び中学校の教育課程の実施に際して医療的ケア児に対し、次に掲げる訪問看護によるインスリン注射、導尿等の医療的ケアを行う。

(1) 対象

市内に住所を有し、かつ、市内の小学校又は中学校に通う医療的ケア児

(2) 実施場所

学校の敷地内をはじめ、教育課程が実施される場所

(3) 費用負担

月を単位としたア及びイに掲げる金額の合計額の1割を利用者負担とする。ただし、世帯の所得に応じ利用者負担額の上限額をウとする。

ア 訪問看護事業所から派遣された看護師又は准看護師が、学校等において対象の児童生徒1人に対し行った医療的ケアに係る訪問看護（1日最大5回）に要する経費

1回の医療的ケアに要する時間	その月の訪問回数	1回当たりの金額
30分を超え90分以内の場合	月の一回目の利用	13,220円
	2回目以降の場合	8,550円
30分以内の場合	月の1回目の利用	6,610円
	2回目以降の場合	4,275円

備考 医療保険の訪問看護サービスの単価を準用する。

イ 訪問看護情報提供療養費（月1回） 1,500円

ウ 利用者負担上限額

区分	利用者負担上限額
生活保護世帯又は市民税非課税世帯	0円
市民税課税世帯で世帯の所得割合計が28万円未満の世帯	4,600円
上記以外	37,200円

備考 障害福祉サービスの利用者負担上限額を準用する。

3 予算額

(1) 歳出 8,274千円

ア 小学校医療的ケア児学校等訪問看護事業 7,226千円
対象児童6名を想定

イ 中学校医療的ケア児学校等訪問看護事業 1,048千円
対象生徒1名を想定

(2) 歳入 4,240千円

ア 国庫補助金（児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金）
5,141千円×1/2=2,570千円
（補助基準上限額5,141千円）

イ 県費補助金（児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金）
5,141千円×1/4=1,285千円

ウ 雑入（医療的ケア児学校等訪問看護利用者負担金）
425千円

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 511）	継続
事業名	①小学校ICT支援員配置事業 ②中学校ICT支援員配置事業	
会計科目	①一般会計 10款 2項 2目 教育振興費 ②一般会計 10款 3項 2目 教育振興費	
8年度事業費	①5,566千円 ②2,934千円	
SDGs		

1 事業の目的

技術は急早に進歩しており、GIGAスクール構想によって導入されたICT機器の活用や障害時の対応については、継続した専門的な支援が必要不可欠である。小中学校にICT支援員を配置することにより、プログラミング教育やGIGAスクール構想への対応、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた各教科の指導におけるICT活用の促進、クラウドでの学習データ管理収集など教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上を図ることを目的とする。

2 事業の概要

(1) ICT教育推進業務委託

ICT支援員を各小学校に隔週1日6時間、各中学校に隔週1日4時間派遣し、支援を行う。

ア 授業支援（機器設定、動作確認等の授業の準備支援、教材等の作成支援、機器の操作支援、機器を活用した授業提案等）

イ ICT機器・データ管理支援（教育活動全般に係るICT機器の活用支援、学習者のアカウントの作成・管理・年次更新作業等）

ウ 障害対応支援（機器障害発生時の一時対応、修理手続き等）

エ ヘルプデスク機能（支援員の勤務日以外の問い合わせ対応等）

(2) 授業目的公衆送信補償金

平成30年度改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」が令和3年度に本格運用されたことにより、ICTを活用した教育を推進するために、教育機関の設置者が負担する補償金。

ア 小学校 120円（年額）×5月1日児童数×消費税

イ 中学校 180円（年額）×5月1日生徒数×消費税

所管部局（内線番号）	教育部庶務課庶務係（内線 501）	継続
事業名	中学校施設長寿命化事業	
会計科目	一般会計 10款 3項 1目 学校管理費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	248,490千円 （国庫 70,000千円 地方債 143,600千円 その他 22,194円）	
SDGs		

1 事業の目的

老朽化した小中学校施設の適正な整備を計画的に行い、施設の安全性、機能性を維持することを目的とする。

2 事業の概要

ア 中央・東・西端中学校屋内運動場空調設備設置事業設計業務委託	10,230千円
イ 新川中学校屋内運動場空調設備設置工事	122,210千円
ウ 南中学校屋内運動場空調設備設置工事	116,050千円

所管部局（電話番号）	教育部生涯学習課生涯学習係（４２－３５１１）	継続
事業名	文化祭実施事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １目 社会教育総務費	
８年度事業費	１，２６１千円	
SDGs		

1 事業の目的

市民の文化意識の向上と、地域文化・芸術の発展に寄与することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 総合美術展（公募）

日本画、洋画、彫塑・工芸、書、写真の各部門で作品を公募し、文化祭期間中に作品展示を行うとともに、審査員による審査を経て優秀作品を決定し表彰する。

(2) 芸能発表会（公募）

生涯学習活動の成果発表の機会として、芸能分野において市内や文化会館を中心に活動する団体等に参加を公募し、文化祭期間中に芸能発表会を開催する。

(3) 協賛団体作品展

碧南文化協会及び市内高等学校の協力により、生け花、お茶会、俳句、高校生作品展などを期間中に実施し、文化祭を盛り上げる。

(4) 体験講座及び俳句公募展の開催

碧南文化協会と協力し、俳句市民大会及び絵画等の体験会を実施し、文化・芸術に触れ合うことのできる機会を提供する。



令和7年度芸能発表会の様子



令和7年度総合美術展大賞作品

所管部局（電話番号）	教育部文化財課文化財係（４８－６６０２）	継続
事業名	歴史系企画展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ３目 文化財保護費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	７，６５１千円 （その他 ９０８千円）	
SDGs		

1 事業の目的

歴史に関する調査研究の成果を、貴重な文化財等の資料を中心に企画展示することで、広く市民に公開し併せて郷土を含めた歴史の大切さを啓発することを目的とする。

2 事業の概要

- (1) テーマ 「称名寺と時宗^{じしゅう}の宝物」
- (2) 会 期 令和９年１月２３日（土）～２月２８日（日）
- (3) 場 所 碧南市藤井達吉現代美術館 展示室
- (4) 内 容 称名寺（築山町）は、創建が室町時代に遡る碧南市の古刹^{こさつ}である。同寺は一遍^{いっぺん}を開祖とする時宗の三河地方の拠点で、残された連歌^{れんが}から徳川家康の幼名「竹千代」の命名を伝える地として知られている。本展では、称名寺に伝わる絵画、彫刻、書跡^{しよせき}、工芸、歴史資料の宝物や時宗に関する資料を一挙に紹介する。



〔 美術館展示例：平成３０年度歴史系企画展「へきなんの文化財」 〕

所管部局（電話番号）	教育部生涯学習課南部市民プラザ（４２－８２１１）	継続
事業名	南部市民プラザ費臨時事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 ６目 南部市民プラザ費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	３０，０３１千円 （地方債 ２１，８００千円 その他 ６，５５６千円）	
SDGs		

1 事業の目的

南部市民プラザの施設の安全性、機能性を維持し、建物の維持管理を適正に行うことを目的とする。

2 事業の概要

(1) 委託料 ９４７千円

ア 非常用発電機設置工事設計委託料 ８５３千円

イ 重油タンク清掃委託 ９４千円

(2) 工事請負費

ア 非常用発電機設置工事 ２９，０８４千円

停電時に屋内消火栓ポンプを稼働させるための非常用発電機の設置を行う。



南部市民プラザ屋内消火栓ポンプ

所管部局（電話番号）	教育部海浜水族館（４８－３７６１）	継続
事業名	特別展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １０目 水族館費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	６，１１３千円 （その他 ５５６千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

自然科学の普及啓発を推進することを目的に、特別展を開催し、時節のトレンドを意識したテーマや興味深い生態を持つ生物を展示する。特に、常設展示では取り上げにくい内容や長期飼育が困難な生物をテーマとし途切れなく話題を提供する。

2 事業の概要

特別展を１回開催する予定。

(1) 特別展「アジアの生き物（仮称）」

ア 会期

令和８年７月１８日（土）～１０月２５日（日）（予定）

イ 会場

水族館内特設会場

ウ 内容

愛知県で開催される第２０回アジア競技大会に合わせて、アジア各地に生息するコイ類やメダカ類をはじめとした多種多様な淡水魚を中心に展示を行い、分類群ごとの特徴や面白い生態について紹介する。特別展を通じて、アジア地域の生物多様性を考える機会を提供するとともに、アジア大会の盛り上げにも貢献する。

所管部局（電話番号）	教育部海浜水族館（４８－３７６１）	継続
事業名	水族館費臨時事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １０目 水族館費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	３０，０９９千円 （その他 ２９，２５０千円）	
SDGs		

1 事業の目的

施設の長寿命化および老朽化対策のため、施設及び各種設備の修繕を行うことにより、安心安全で快適な利用空間の維持を図り、引き続き「新しい人の流れづくり」および「学習施設としての機能強化」を推進していく。

2 事業の概要

(1) 需用費（事業用消耗品） 99千円

ア 塩素発生装置電極 1台

(2) 工事請負費 30,000千円

ア 置き水槽改修工事

設置から40年以上が経過し老朽化が進む展示水槽を撤去して、展示内容の刷新を図るため、置き水槽改修工事を行う。



現在の置き水槽

所管部局（電話番号）	教育部藤井達吉現代美術館企画業務係 （４８－６６０２）	継続
事業名	企画展開催事業	
会計科目	一般会計 １０款 ５項 １１目 美術館費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	５５，７８２千円 （その他 １１，０９９千円）	
SDGs		

1 事業の目的

美術の様々な領域を視野に入れた企画展を開催し、市民の芸術文化の向上を支援する。また、子どもたちの豊かで未知なる感性を伸ばし未来を見据える力を育てる。企画展ごとに、関連した講演会、ワークショップを開催し教育普及を図る。

2 事業の概要

令和８年度は絵画の時間展、内間安理・俊子展、小林徳三郎展、笠井誠一展の開催を予定する。また、引き続き市内小中学校の児童生徒の鑑賞授業を計画する。

(1) 特別展

ア テーマ 「絵画の時間 一えがく・みせる・つなぐ」

イ 会 期 令和８年４月１日（水）～５月１０日（日）

【３５日間】

ウ 内 容 令和７年度に新たに収蔵した作品を中心に、絵画の成立過程から公開・保存に至る一連の営みを多角的に紹介します。絵画が生み出され、社会に開かれ、そして受け継がれていく過程を紹介し、絵画の時間を考えます。



富岡鉄斎《寿山福海図》
碧南市藤井達吉現代美術館蔵

(2) 特別展

ア テーマ 「内間安理・俊子展 色を織り、記憶を紡ぐ」

イ 会 期 令和８年６月２７日（土）～８月３０日（日） 【５６日間】

ウ 内 容 日系アメリカ人の二世として米国に生まれ「色面織り」と呼ぶ独自の木版技法を深化させた内間安理（１９２１－２０００）と幻想的なアッサンブラージュで知られた妻・俊子（１９１８－２０００）の回顧展。恩地



内間安理《Forest Byobu (Early Morning Sun)》１９８０年 個人蔵

孝四郎や棟方志功、イサム・ノグチら関連作家の作品とともに二人の豊かな創作世界を紹介します。

(3) 特別展

ア テーマ 「小林徳三郎 一詩のような日常宇宙。」

イ 会 期 令和8年9月12日（土）～11月8日（日）【50日間】

ウ 内 容 大正から昭和にかけて活躍した洋画家の小林徳三郎（1884－1949）は、出版や芸術座の舞台美術など幅広く仕事をする一方で、春陽会では魚や野菜などの身近なモチーフや、家族の飾らない姿を描いた作品を発表しました。小林徳三郎初の大回顧展となる本展では、およそ300点の作品と資料により、その画業を紹介します。



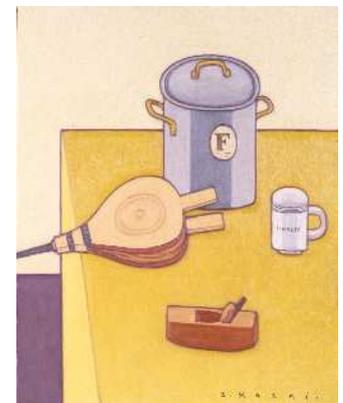
小林徳三郎《金魚を見る子供》
1928年 東京国立近代美術館蔵

(4) 特別展

ア テーマ 「笠井誠一展 一色彩と形態が織りなす造形の世界―」

イ 会 期 令和8年11月21日（土）～令和9年1月11日（月・祝）【39日間】

ウ 内 容 学識ある篤実な画家として中京地域の美術発展に寄与した洋画家・笠井誠一（1932－2025）。洗練された“構成による室内画”をめざし、93歳で亡くなるまで絵画の普遍性を探求し続けた笠井誠一の絵画世界を、時代を追って紹介します。



笠井誠一《鉋とふいごのある
卓上静物》1992年 碧南市藤
井達吉現代美術館蔵

(5) コレクション展（常設展）等

美術館を訪れる方々に藤井達吉の業績を広く紹介し、またご寄贈いただいた藤井達吉作品を活用するため、特集テーマに沿って、館蔵する藤井達吉作品を中心にコレクションを4期に分けて展示します。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	学校部活動地域移行支援事業（運動部）	
会計科目	一般会計 10款 6項 2目 学校体育費	
8年度事業費	10,008千円	
SDGs		

1 事業の目的

少子化により、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなる中で、将来にわたり、生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会を確保・充実することを目指し、すべての運動部活動種目に専門性の高い指導者の配置と（専門性の提供）、学校の小規模化で運営できない種目をなくすこと（選択の拡大）を推進し、持続可能な部活動環境を整備するため、令和5年度から7年度を、地域移行推進期間として休日の部活動について地域移行の取組を進めてきた。令和8年度から10年度は、改革実行期間（前期）として、全種目において学区を越えた合同部活動の実施を目指す。

2 事業の概要

(1) 部活動地域講師の配置

各校の各運動部及び合同部活動に2名程度配置する。

地域講師は、部活動顧問を補佐しながら運動指導を行う。

土日祝日長期休暇の活動日を中心に勤務（可能な場合は平日の活動日も勤務）。

(2) スポーツ教室の開催

年4回程度、スポーツ経験豊かな選手や指導者を招いたスポーツ教室を開催する。

(3) 運動部活動地域移行検討委員会の開催

年3回検討委員会を開催し、地域移行の課題と解決方法について話し合う。

3 その他

スポーツ庁と文化庁が合同で策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月）において、令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等が示された。それを受け、将来にわたり生徒が継続的にスポーツ活動に親しむ機会の確保・充実を図るとともに、障害のある生徒や運動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備し、持続可能な活動になることを目指して、本事業を展開する。

所管部局（内線番号）	教育部学校教育課指導係（内線 514）	継続
事業名	学校部活動地域移行支援事業（文化部）	
会計科目	一般会計 10款 6項 2目 学校体育費	
8年度事業費	2,101千円	
SDGs		

1 事業の目的

少子化が進み、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきた中で、将来にわたって、生徒が継続的に文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することを目指し、専門性の高い指導を受けること（専門性の提供）と、学校の小規模化で希望するのに活動できない児童生徒をなくすこと（選択の拡大）を推進し、持続可能な部活動環境を整備する。

令和5年度から7年度までの3年間で、地域移行推進期間として休日の部活動について地域移行の取組を進めてきた。令和8年度から10年度の改革実行期間（前期）では、地域に移行する土台を整備していく。

2 事業の概要

(1) 楽器塾の開催

碧南市出身の専門家による楽器の指導（サクソ・トロンボーン・フルート・トランペット・ユーフォニウム）を行う。

(2) 碧南市芸術文化ホール主催のフォーラムコンサート

吹奏楽を楽しみたい小中学生を募り、芸術文化に触れる機会をつくる。

(3) 文化部活動地域移行検討委員会の開催

年3回検討委員会を開催し、地域移行の課題と解決方法について話し合う。

3 その他

スポーツ庁と文化庁が合同で策定した「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月）において、令和8年度から令和13年度までの「改革実行期間」における部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関して、国としての基本的な考え方や具体的な取組方針等が示された。それを受けて、全ての生徒が希望に応じて、よりよい環境で文化芸術活動ができるようにするため、また、持続可能な活動になることを目指して、本事業を展開する。

所管部局（電話番号）	教育部スポーツ課スポーツ係（４８－５３１１）	継続
事業名	碧南緑地ビーチスポーツ推進事業	
会計科目	一般会計 １０款 ６項 ３目 社会体育費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	７，０５７千円 （その他 ３，７８３千円）	
SDGs	  	

1 事業の目的

スポーツ実施率の向上及びビーチスポーツを通じて全国に本市を発信することを目的とし、スポーツ推進計画に掲げる元気ッス！運動の取り組みの一環として実施する。

2 事業の概要

(1) ジャパンビーチバレーボールツアー全国大会の誘致・開催

ジャパンビーチバレーボールツアー（トップツアー）に次ぐ全国大会を誘致し、開催する。

開催・設営委託料 ３００千円

(2) ビーチバレーボール中学生２人制全国大会「HEKINAN マンモスカップ」の開催

高校生以上の大会では２人制となることを見据え、中学生における２人制の全国大会を開催する（６年連続６回目）。また、会場の外では碧南の特産物を使った飲食ブースを設置するなど、賑わいの創出とビーチバレーの振興を図る。

開催・設営委託料 ３，３２３千円

（特定財源：スポーツ振興くじ助成金（補助率４／５）等 １，９６１千円）

(3) ビーチサッカー全国選抜大会「HEKINAN カップ」の開催

全国の各地域から選抜された男女各チームが日本一をかけて戦う大会を開催する（９年連続９回目）。日本代表選手も参加し、令和６年度よりＵ－１２の部を新設し、さらなる活性化を図る。

開催・設営委託料 ２，９６４千円

（特定財源：スポーツ振興くじ助成金（補助率４／５）等 １，８２２千円）

(4) その他

ア 事業用消耗品（ボール等） １７０千円

イ 小型備品（テント、コートライン等） ３００千円

所管部局（電話番号）	教育部スポーツ課スポーツ係（４８－５３１１）	継続
事業名	中学校部活動支援事業	
会計科目	一般会計 １０款 ６項 ３目 社会体育費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	３，２６７千円 （その他 １６９千円）	
SDGs		

1 事業の目的

中学校部活動の活動時間減少を補うため、市内中学校で部活動が実施されている運動種目について、学校時間外においても活動できる体制を整備し、中学生期における生徒のスポーツ活動の充実を図る。

2 事業の概要

中学校の運動部活動の活動実態に合わせ、９月から翌年７月を活動期間とし、毎年７月に中学１・２年生の当該部活動に所属する生徒から参加希望者を募る。

【令和７年度の実施概要】

実施種目	サッカー	ソフト テニス	バスケット ボール	バレー ボール	卓球	軟式 野球	剣道	陸上
日時	水曜日	木曜日	木曜日	月曜日	月曜日	木曜日	月曜日	火曜日
	各種目平日夜間（１９時～２１時）の週１回、テスト週間等を除く							
場所	東中 グラウンド	中央中 テニスコート	新川中 体育館	南中 体育館	新川中 卓球場	新川中 グラウンド	中央中 剣道場	豊田自動織機 グラウンド
参加者数	33人	23人	43人	56人	15人	27人	15人	13人
指導者数／回 （登録者数）	4人 (12人)	4人 (13人)	4人 (9人)	4人 (15人)	4人 (7人)	4人 (17人)	4人 (5人)	4人 (4人)

※指導者は、スポーツ協会を通じて各種目の協会・連盟から推薦される者、部活動外部講師及び市内小中学校の教員で希望する者（指導者謝礼 ２，０００円／１回）

※参加者は、中学校部活動の各種目において活動している生徒のうち希望する者とし、参加者負担金として１，０００円／年を徴収する。



所管部局（電話番号）	教育部スポーツ課アジア競技大会推進室 (080-6547-3425)	継続
事業名	アジア競技大会推進事業	
会計科目	一般会計 10款 6項 3目 社会体育費	
8年度事業費	29,013千円	
SDGs		

1 事業の目的

令和8年（2026年）に第20回アジア競技大会のビーチバレーボール競技が碧南緑地ビーチコートで開催される予定であることから、大会の円滑な運営を支援するとともに、市独自の盛り上げ事業等を実施し、大会の機運醸成を図る。

2 事業の概要

(1) アジア競技大会推進事業委託料 18,479千円

ア 実行委員会運営費

イ シティドレッシング事業費（街の装飾）

ウ 本庁舎・体育館等 施設装飾費

エ 文化プログラム事業費（大会会場内PRブース）

オ PRチラシ作成費

カ 聖火リレー盛り上げイベント事業費

キ 採火イベント事業費

ク 大会開催時盛り上げイベント事業費

ケ 大会レガシー事業費（会場跡地モニュメント）

(2) 消耗品費（関係者観戦チケット） 245千円

(3) 負担金（仮設負担金） 10,289千円

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課成人保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	特定健康診査事業	
会計科目	国民健康保険特別会計 ４款 １項 １目 特定健康診査等事業費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	４９，９６６千円 （県 １２，９１３千円）	
SDGs		

1 事業の目的

糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群の減少、医療費の適正化を図るためメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した特定健康診査を実施する。

2 事業の概要

- (1) 健診対象者 ４０歳から７４歳までの碧南市国民健康保険加入者
- (2) 特定健診の項目

項目	内容
問診	既往歴、生活習慣等
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
理学的検査	視診、聴診、打診、触診、自覚及び他覚症状の有無等
血圧測定	血圧測定
血中脂質検査	中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール
肝機能検査	AST (GOT)、ALT (GPT)、 γ -GT (γ -GTP)
腎機能検査	クレアチニン、e-GFR
低栄養の検査	アルブミン
血糖検査	血糖（空腹または随時）、ヘモグロビンA1c
貧血検査（※）	赤血球、血色素量、ヘマトクリット値
尿検査	尿糖、尿蛋白、尿潜血
心電図検査（※）	標準12誘導心電図
眼底検査（※）	無散瞳型または散瞳型カメラによる眼底写真撮影
尿酸検査	尿酸

（※）判定基準に該当する者のうち、医師が必要と認める者に対して実施

- (3) 費用 自己負担無し

- (4) 実施場所 市内指定医療機関（１７か所）

（がん検診、肝炎ウイルス検診を同時に受けることができる体制をとる。）

所管部局（電話番号）	こども健康部健康課成人保健係（４８－３７５１）	継続
事業名	特定保健指導事業	
会計科目	国民健康保険特別会計 ４款 １項 １目 特定健康診査等事業費	
８年度事業費 （内は特定財源額）	２９０千円 （その他 １０千円）	
SDGs		

1 事業の目的

生活習慣病の発症・重症化予防をはかるため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導等を実施する。

2 事業の概要

健診結果（腹囲、血圧、脂質、血糖等）、質問票（治療歴、喫煙歴等）、年齢により、階層化し保健指導を実施する。

(1) 情報提供（受診者全員）

健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ情報を提供

(2) 動機付け支援（生活習慣病を発症するリスクがある方）

自らの生活習慣の改善点等に気づき、目標を設定し行動に移すことができるよう支援。（面接による支援を原則１回実施）

(3) 積極的支援（生活習慣病の発症のリスクがより高い方）

自らの健康状態、生活習慣の改善すべき点等を自覚し、生活習慣の改善に向けた自主的な取組を継続して行うことができるよう支援。（初回面接後、３か月以上の継続的な支援を実施）

(4) その他の保健指導（健康づくり事業）

ア 運動実践講座（月１回、メタボリックシンドローム予防のための運動実技等）

イ 健康づくりイベント（年１回、メタボリックシンドローム予防のための健康教育、ウォーキング等）

ウ 健康づくりイベント参加者によるウォーキングの自主グループ活動支援

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課介護保険係（内線 343）	継続
事業名	碧南市高齢者ほっとプラン策定事業	
会計科目	介護保険特別会計（保険事業勘定） 1款 4項 1目 運営協議会費	
8年度事業費	6,588千円	
事業期間	令和7年度～令和8年度	
事業予定	令和7年度 アンケート調査の実施 令和8年度 計画案の検討及び計画策定	
SDGs		

1 事業の目的

老人福祉法第20条の8に基づき、高齢者の福祉の増進を図るために定める「市町村老人福祉計画（高齢者福祉計画）」及び介護保険法第117条に基づき、介護保険事業の円滑な実施を図るために定める「市町村介護保険事業計画」を一体とした「第10期碧南市高齢者ほっとプラン」（対象期間：令和9年度～令和11年度）を策定する。

2 事業の概要

(1) アンケート調査の実施（令和7年度）

高齢者及び介護サービス事業所等へのアンケート調査の実施

(2) アンケート調査の集計及び分析（令和7年度～令和8年度）

高齢者及び介護サービス事業所等へのアンケート調査の集計及び分析

(3) 計画案の検討及び計画策定（令和8年度）

第10期碧南市高齢者ほっとプランの計画案検討及び計画策定

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課地域支援係（内線 377）	継続
事業名	筋トレルーム60運営事業	
会計科目	介護保険特別会計（保険事業勘定） 3款 2項 1目 一般介護予防事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	28,877千円 （国庫 7,005千円 県 3,503千円 その他 7,566千円）	
SDGs		

1 事業の目的

トレーニングマシン等を利用した運動により、運動機能の維持向上を促すことで、生活機能全般を向上させ、要介護状態になるのを防ぐことを目的とする。

2 事業の概要

場 所	東部市民プラザ 高齢者元気ッス館内	農業活性化センター あおいパーク内	勤労青少年水上スポーツセンター内
対象者	市内在住の満60歳以上の人（当該年度中に満60歳に達する人を含む）		
実施日	火曜日から日曜日（休館日を除く。）		火曜日から日曜日（年末年始を除く。）
利用時間	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	午前9時30分～12時 午後1時～3時30分	午前10時～12時 午後1時～6時
内 容	健康チェック、身体機能等のアセスメントに応じた運動指導、準備体操等の指導、マシンを利用したトレーニングの実施等		
トレーニング器具等	パワーリハビリ器具（4）、バランスマット等	サーキットトレーニング器具（6）、トレッドミル（2）、エアロバイク（4）、ストレッチマット等	ウエイトトレーニング器具（4）、サーキットトレーニング器具（6）、トレッドミル（4）、エアロバイク（3）、ストレッチマット等
面積	72.99㎡	147㎡	287.38㎡
開設	平成19年8月	平成29年4月1日	令和元年5月21日

3 実績（延べ利用人数）

	東部市民プラザ高齢者元気ッス館内	農業活性化センターあおいパーク内	勤労青少年水上スポーツセンター内
令和5年度	7,516人	9,652人	17,534人
令和6年度	8,216人	11,843人	21,886人
令和7年度 （12月末現在）	6,256人	9,886人	16,604人

※感染拡大防止のため、令和5年5月14日まで予約制・入替制で実施

所管部局（内線番号）	福祉部高齢介護課高齢福祉係（内線 341） 福祉部高齢介護課地域支援係（内線 377）	継続
事業名	①認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 ②認知症伴走型支援事業 ③認知症総合支援事業 ④徘徊高齢者家族支援サービス事業 ⑤認知症サポーター養成事業	
会計科目	①②一般会計 3款 1項 8目 高齢者福祉費 ③介護保険特別会計（保険事業勘定） 3款 3項 2目 認知症総合支援事業費 ④⑤介護保険特別会計（保険事業勘定） 3款 4項 1目 任意事業費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	①260千円 ②1,520千円（国庫760千円） ③1,560千円 ④138千円 ⑤71千円	
SDGs		

1 事業の目的

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、認知症の人やその家族を支援する。

2 事業の概要

(1) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

市が契約者となり加入する個人賠償責任保険の運用

(2) 認知症伴走型支援事業

認知症の早い段階から専門的な相談・助言を日常的かつ継続的に行う支援体制

(3) 認知症総合支援事業

ア 認知症に関するサービスをまとめた「認知症ケアパス」の運用

イ 専門職、専門医等による「認知症初期集中支援チーム」の設置

ウ 認知症家族の集い・本人交流会、もの忘れなんでも相談等の実施

(4) 徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症等高齢者の行方不明時にメール等の配信により検索依頼する「安心ッス!!へきなん支え愛ネット」の運用と登録者への支援、インターネットや電話で位置を知ることができるGPS端末を貸出す等の支援

(5) 認知症サポーター養成事業

認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ研修の開催

所管部局（内線番号）	開発水道部水道課工務係（内線 477）	継続
事業名	第2配水場長寿命化事業	
会計科目	水道事業会計 収益的支出 1款 1項 1目 配水費 工事請負費	
8年度事業費	7,500千円	
事業期間	令和元年度～令和10年度	
事業予定	令和8年度～令和9年度 第2-2配水場配水ポンプ分解整備工事 令和10年度 第2-1配水場ポンプ棟改修工事	
SDGs		

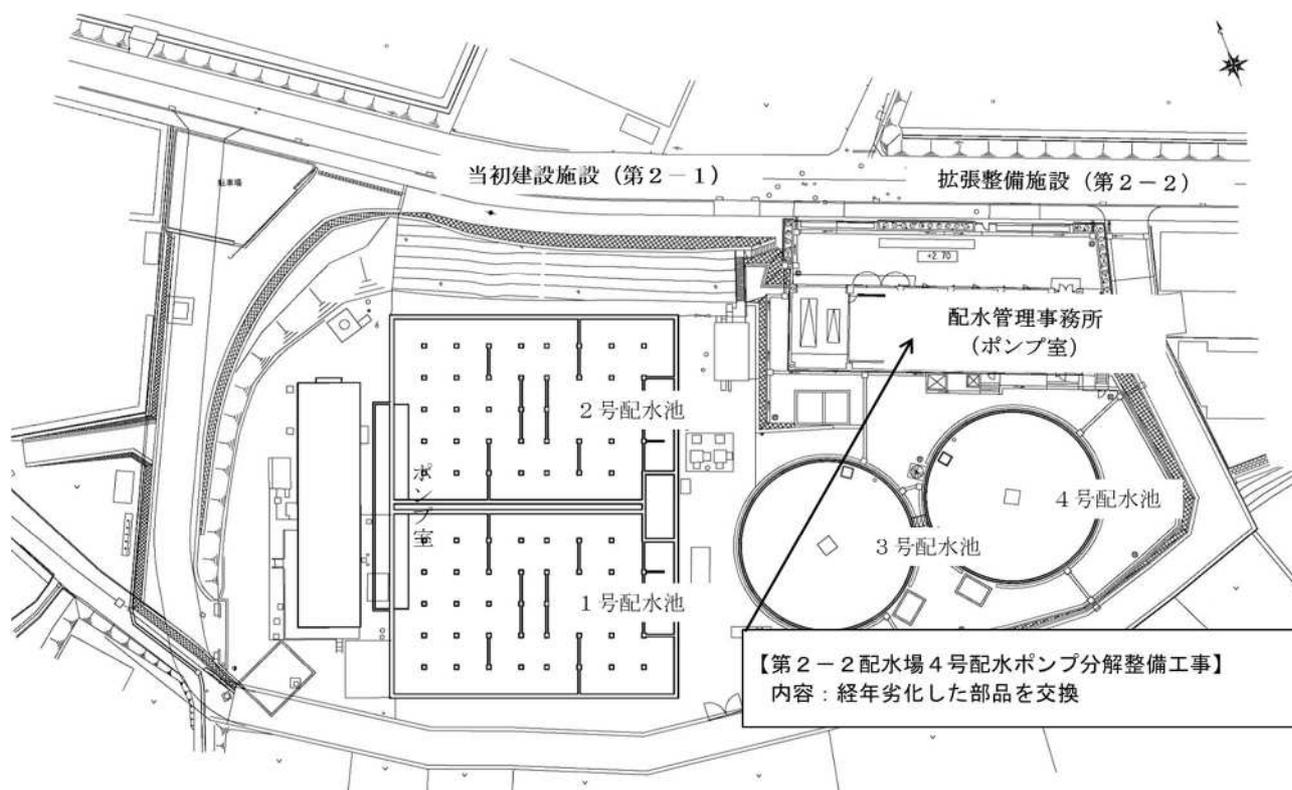
1 事業の目的

第2配水場は、県水を受水して市内へ配水するための主たる施設である。しかし、当初建設後52年が、また拡張整備後22年が経過していることから、安全で安定した配水の継続と災害対策の強化を図るため、第2配水場長寿命化及び更新計画に基づく整備を実施する。

2 事業の概要

第2-2配水場4号配水ポンプ分解整備工事を実施する。

第2配水場長寿命化事業計画図（令和8年度）



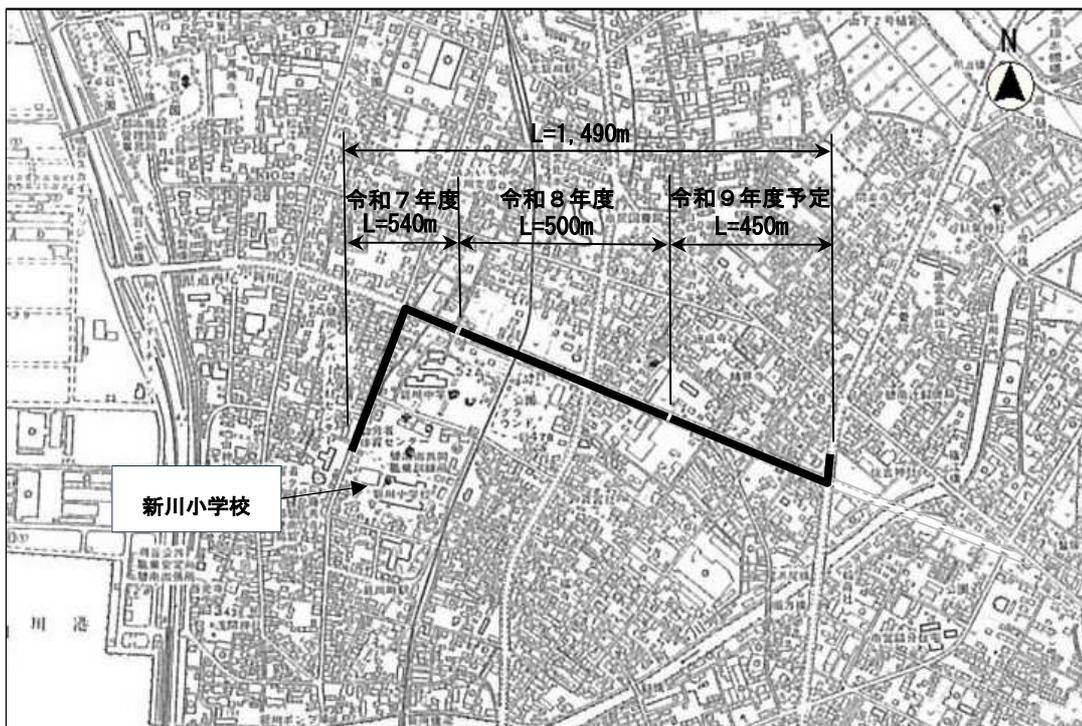
所管部局（内線番号）	開発水道部水道課工務係（内線 477）	新規
事業名	碧南市上水道耐震化事業	
会計科目	水道事業会計 資本的支出 1款 1項 1目 事務費 委託料 1款 1項 2目 配水施設費 施設工事費	
8年度事業費 （内は特定財源額）	140,000千円 （国庫 46,000千円）	
事業期間	令和7年度～令和12年度	
令和7年度までの事業費の総額 （内は特定財源額）	令和7年度 104,943千円 （国庫 19,206千円） 計 104,943千円	
SDGs		

1 事業の目的

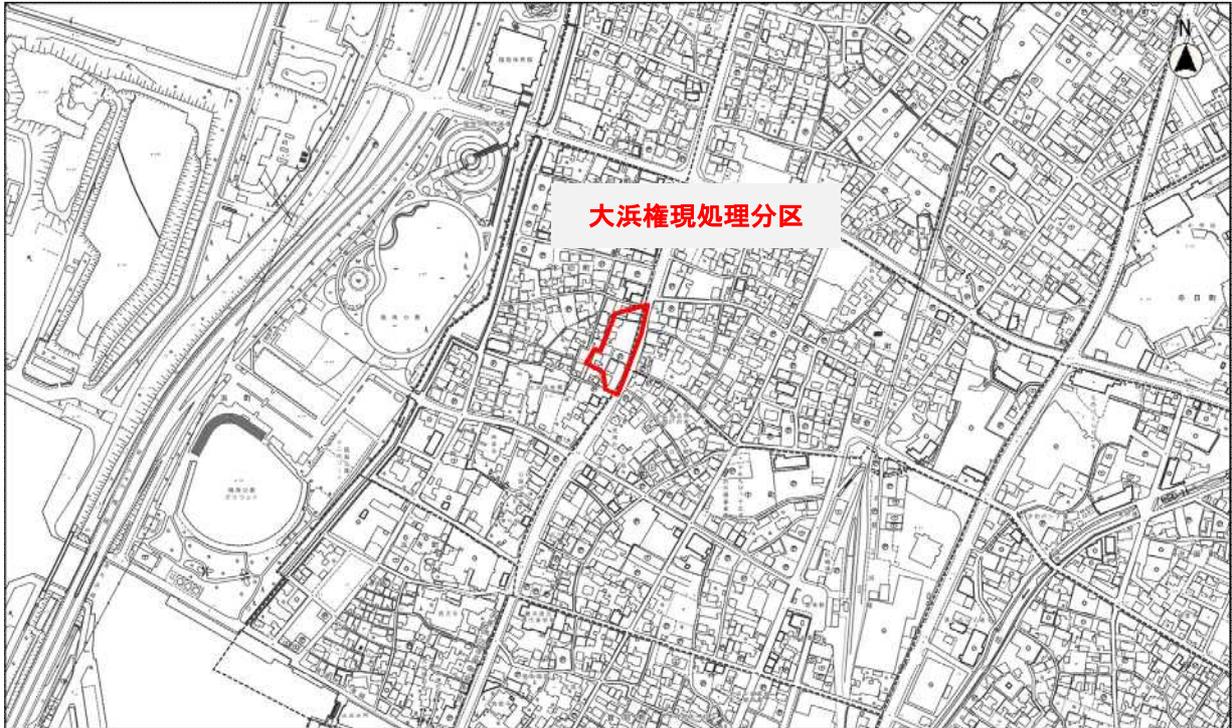
碧南市における災害に強く持続可能な上水道の構築に向け、碧南市上下水道耐震化計画、及び社会資本総合整備計画に沿って、避難所等の重要給水施設に接続する上水道管路の耐震化を実施する。

2 事業の概要

- (1) 管路耐震化工事 L=500m
- (2) 管路耐震化実施設計業務委託 一式



<面整備>大浜権現処理分区 $A = 0.4 \text{ ha}$ 、 $L = 156 \text{ m}$
(本郷町)



所管部局（内線番号）	市民病院経営管理部管理課施設用度係 （内線 85-2505）	継続
事業名	病院設備更新事業	
会計科目	病院事業会計 資本的支出 1 款 1 項 1 目 建設費 工事請負費	
8 年度事業費 （内は特定財源額）	45,080 千円 （地方債 45,000 千円）	
SDGs		

1 事業の目的

昭和63年5月の開院より37年が経過し、大型設備の老朽化が進んでいるため、更新時期を迎える設備や、故障の恐れ、あるいは改善の必要のある設備等を順次整備する。

2 事業の概要

令和8年度における地方債対象の工事は以下のとおり。

工事・委託名	金額（千円）	内容
チラー分解整備工事	45,080	平成24年導入の設備で、近年故障停止が頻発している。適切な施設管理のため設備を更新する。

所管部局（内線番号）	市民病院経営管理部医事経営課医事係 （内線85-2506）	継続
事業名	システム等更新事業	
会計科目	病院事業会計 資本的支出 1款 1項 1目 建設費 委託料	
8年度事業費 （内は特定財源額）	11,660千円 （地方債 11,000千円）	
SDGs		

1 事業の目的

令和8年度に予定されている診療報酬改定に対応するため、病院情報システムの改修を行う。

2 事業の概要

令和8年度における地方債対象の委託は以下のとおり。

工事・委託名	金額（千円）
改定及び機能強化対応作業委託	11,000

所管部局（内線番号）	市民病院経営管理部管理課施設用度係 （内線 85 - 2505）	継続
事業名	医療機器等整備事業	
会計科目	病院事業会計 資本的支出 1 款 1 項 2 目 資産購入費 備品購入費	
8 年度事業費 （内は特定財源額）	56,666 千円 （地方債 56,600 千円）	
SDGs		

1 事業の目的

安全で質の高い医療を提供するため医療機器の更新等を行う。

2 事業の概要

令和 8 年度における地方債対象の医療機器は以下のとおり。

機器名	数量	金額 (千円)	内 容	備考
手持眼圧計	1	1,599	外来での眼圧測定で使用。老朽化のため更新。(眼科)	更新
電動ベッド	10	4,318	病棟で使用する患者用ベッド。老朽化のため更新。(看護部)	更新
高圧蒸気滅菌装置	1	14,245	手術器具の滅菌のために使用。老朽化のため更新(手術室)	更新
手術用无影灯	1	6,050	手術用照明として使用。老朽化のため更新。(手術室)	更新
診断用 X 線装置	1	16,280	レントゲン検査のため使用。老朽化のため更新。(画像診断室)	更新
長時間心電図記録器	4	2,200	不整脈の検出に使用。老朽化のため更新。(中央検査室)	更新
輸液ポンプ	25	6,518	院内に多数ある一般的な輸液ポンプ。老朽化のため更新。(臨床工学室)	更新
自動体外除細動器	2	1,386	心室細動等の救命のため使用。老朽化のため更新。(臨床工学室)	更新
ヒステロビデオスコープ	1	2,475	子宮内腔における婦人病の観察及び処置を行うため購入。(産婦人科)	新規
白内障手術装置用ハンドピース	1	1,595	白内障手術に使用。手術件数増加のため追加購入(眼科)	増設